

「地域を支える建設業」検討会議

第 38 回全体会議

長野県提出資料

ONE NAGANO 

みんなでひとつに がんばろう信州

Working together to support one another

県資料 1	台風第 19 号に関する被害について	… 1
県資料 2	令和元年 10 月専決予算、11 月補正予算について	… 19
県資料 3	建設産業における担い手確保・育成と生産性の向上について	… 31
県資料 4	週休 2 日工事の推進について	… 35
県資料 5	概略数量発注方式の試行について	… 37
県資料 6	台風第 19 号による災害復旧工事等における工事書類簡略化及び工事成績 評価の取扱いについて	39
県資料 7	建設工事における I C T 技術活用の拡充について	… 41
県資料 8	入札制度の見直し等について	43
	・ 受注希望型競争入札の実施状況について	… 44
	・ 適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式の実施状況と結果について	… 48
	・ 参加希望型競争入札の見直しについて	… 52
	・ 技術者要件における工事成績評定点の評価期間の見直しについて	… 53
	・ 「登録基幹技能者」の評価対象の拡大について	… 54
県資料 9	台風 19 号災害の復旧を円滑に行うための施工確保対策について	… 57
県資料 10	復興 J V 制度の導入について	… 65

令和元年11月27日

1. 台風第19号に関する長野県の対応 (11月27日 10:00現在)

- (1) 災害対策本部等の設置 (災害対策基本法に基づく)
 - 長野県 10/12 (土) 15:30 (10/11 (金) 15:30 警戒・対策本部設置)
 - 市町村 3市 (継続中) (最大34市町村)
 - (2) 災害救助法の適用
 - 10/12 (土) : 特別警報が発表された43市町村
 - (3) 外部機関への支援要請
 - 陸上自衛隊 : 10/12 (土) 21:34 災害派遣要請
 - 緊急消防援助隊 : 10/13 (日) 6:32 応援要請
- (10/15 (火) 11:30 消防庁長官の指示によるものとする通知を受領)

2. 人的・住家被害等 (11月26日 10:00現在)

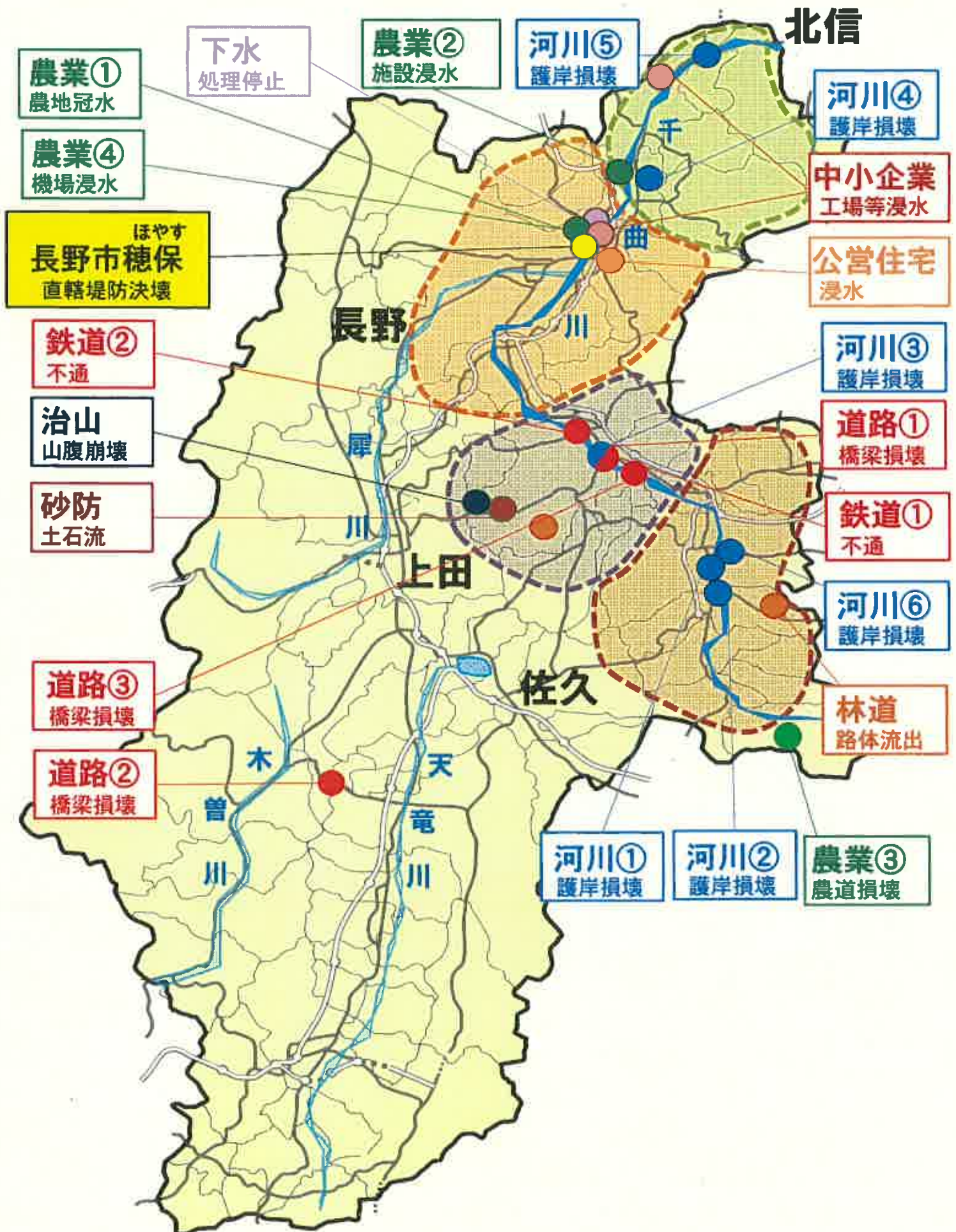
- (1) 人的被害 : 死亡5人、重傷7人、軽傷137人
- (2) 住家被害 (世帯) : 全壊873、半壊2,530、一部損壊3,288、床上浸水64、床下浸水1,746
- (3) 避難所数・避難者数 : 12か所、558人

3. 被害総額 246,461 百万円

※被害状況は、11月26日時点で把握しているものであり、今後変動する見込み。

被害の別	発生数	単位	被害額(百万円)	摘要
計	-	-	58,872	
農業関係				
農作物・樹体被害	2,046	ha	1,660	
生産施設等	390	箇所	2,826	
農地・農業用施設	10,309	箇所	54,226	
農業集落排水施設	11	箇所	160	
林業関係				
計	1,814	箇所	3,881	
治山	84	箇所	2,109	
林道	1,730	箇所	1,772	
公共土木施設				
計	1,348	箇所	62,137	
河川	827	箇所	44,627	
砂防	51	箇所	1,905	
道路	470	箇所	15,606	
都市施設				
計	75	-	40,408	
下水道	55	箇所	38,138	
公園	20	箇所	2,270	
商工業関係	654	件	67,942	
学校施設	112	校	4,357	
社会福祉施設	126	施設	5,071	
医療施設	17	施設	774	
自然公園	22	箇所	42	
上水道	9	事業体	1,301	
浄化槽(市町村設置型)	5	基	2	
廃棄物処理施設	6	箇所	78	
公営住宅	931	戸	1,365	県営と市町村営の合計
警察施設	37	箇所	232	

台風第19号に伴う主な被災箇所



被災市町村の避難所状況と生活再建支援

ながの
○11月26日現在、長野市で12箇所の避難所が開設。558人が避難。

ながのし とよのにし
【避難所(長野市:豊野西小学校)の状況】

○避難者数 129人



避難所状況 (10/17撮影)



段ボールベッド設置状況 (10/18撮影)

○被災された方の生活再建支援

- ・被災者生活再建支援法を県内全域に適用。(10/25県が認定)
- ・応急仮設住宅への入居対象者の適用範囲拡充。(災害救助法10/21通知)
- ・家電を買い替えることが困難な世帯を対象に必要な家電製品を支給
- ・包括連携協定締結企業の協力を得て、被災者限定カタログをお届け



プレハブの応急仮設の設置状況



木造の応急仮設の設置状況

- 千曲川の国管理区間について、決壊した堤防の迅速な復旧を図るとともに、再度災害の防止を図るため、抜本的な対策を講じていただきたい。
- また、権限代行による復旧を決定いただいた県管理河川の5つの大規模な被災箇所について、早期復旧をお願いしたい。

河川① 千曲川 佐久市 原



護岸浸食により人家倒壊

河川② 千曲川 佐久穂町 高野町



国道141号が通行規制

河川③ 千曲川 東御市 本海野
(道路①、鉄道①と同一箇所)



しなの鉄道が約1か月運休

河川④ 夜間瀬川 中野市 笠原

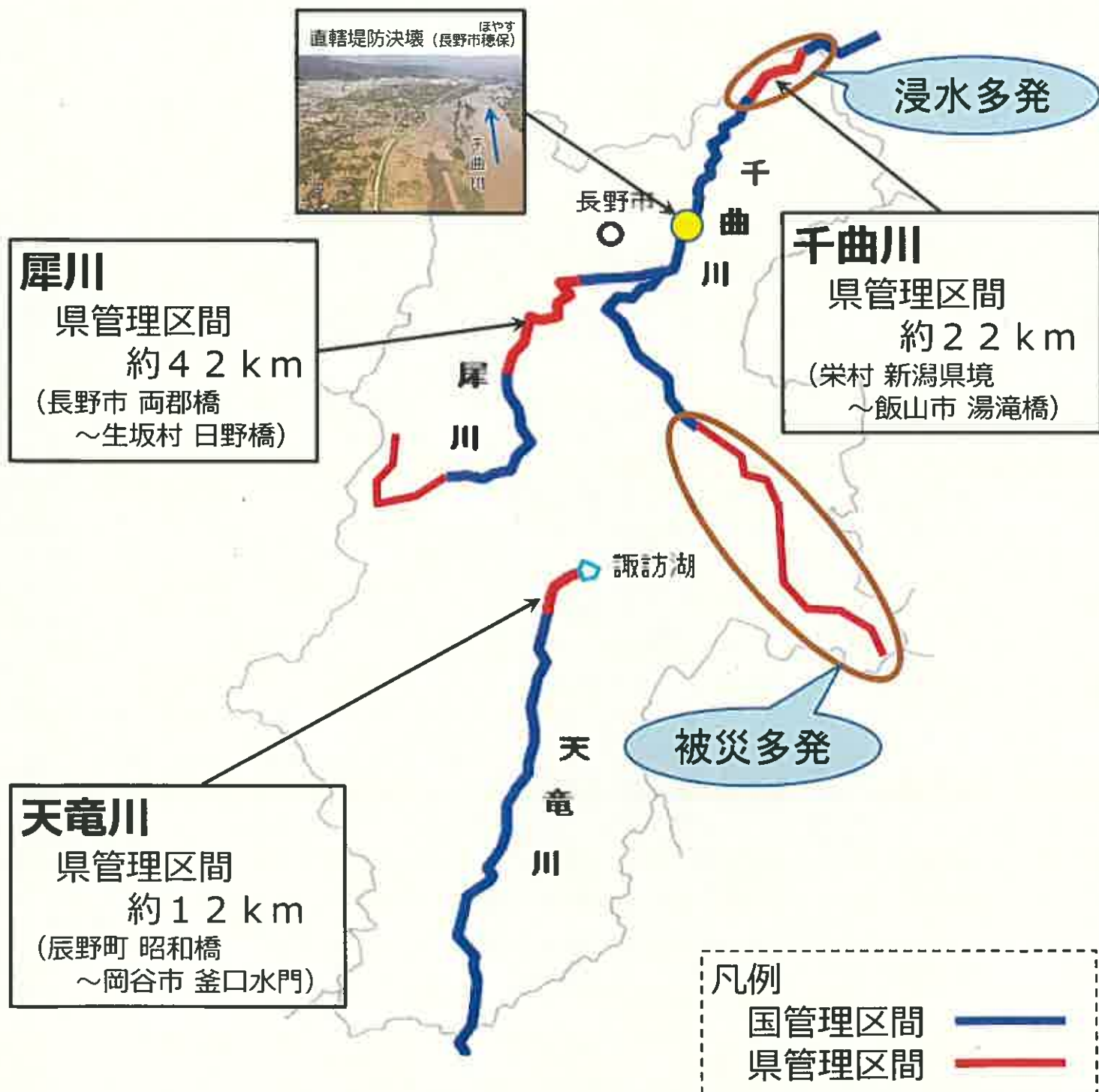


左右岸護岸損壊 上流 床止工被災

このほか、河川⑤ 千曲川 野沢温泉村 七ヶ巻 についても、権限代行による復旧を決定いただいた

- 千曲川、犀川及び天竜川のいわゆる「中抜け区間」等について、
国による一元管理をお願いしたい。

「中抜け区間」について



- 権限代行による復旧を決定いただいた国道361号権兵衛2号橋や、しなの鉄道を跨ぐ東御市道橋の被災箇所について、早期復旧をお願いしたい。

道路① ^{しらとりじんじゃ} 市道白鳥神社線 ^{とうみし} 東御市 ^{うんのじゅくばし} 海野宿橋 (河川③、鉄道①と同一箇所)



権限代行により応急対策工事が完了

写真：国土交通省長野国道事務所

道路② ^{みなみのわむら} 国道361号 南箕輪村 ^{ごんべえ} 権兵衛2号橋



土砂流出により道路が崩壊



崩落により橋台基礎が露出し不安定化



伊那地域⇄木曾地域の移動に大きな迂回が必要

- 災害復旧事業に早期に着手できるよう、道路、河川、砂防、下水道等の公共土木施設、公営住宅等の災害査定に当たっては、採択基準の緩和等、迅速かつ柔軟に対応するとともに、十分な事業費を確保していただきたい。

砂防 ^{うえだし もざわ}
上田市 茂沢



土石流が国道254号を寸断

公営住宅 ^{すざかし あいのしま}
須坂市 県営住宅 相之島団地



住宅への浸水

道路③ ^{まることうぶ どうみし たなかぼし}
県道丸子東部インター線 東御市 田中橋



自動車が転落し人的被害あり

河川⑥ ^{たこがわ さくし ときわ}
田子川 佐久市 常和



再度浸水被害のおそれ

- 【暫定】＜速報＞令和元年台風19号に伴う大雨による浸水推定浸影図(千曲川3)
- 10月12日 3時までの降雨量は千曲川流域に108.1mmに達し、下流で洪水及び暴風ゲートを用いて、浸水範囲に対する対策を早急して実施することにより、浸水・家損した地域で、浸水に足るのあった区域でも低減している部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。
- 10月15日18時現在
-
- 浸水面積 9.5 km²
最大浸水深 4.5 m
- ※国土地理院推定
- 浸水深
- 国土地理院



- 北陸新幹線、中央東線、さらに、しなの鉄道、上田電鉄など地域鉄道網にも甚大な被害が生じ、住民生活や物流・経済活動、観光に深刻な影響。早期復旧及び再度災害の防止に向け、必要な支援をお願いしたい。

鉄道① しなの鉄道 大屋～田中間（道路①、河川③と同一箇所）



道路橋の損壊によりしなの鉄道が不通



被災した橋梁下のしなの鉄道線

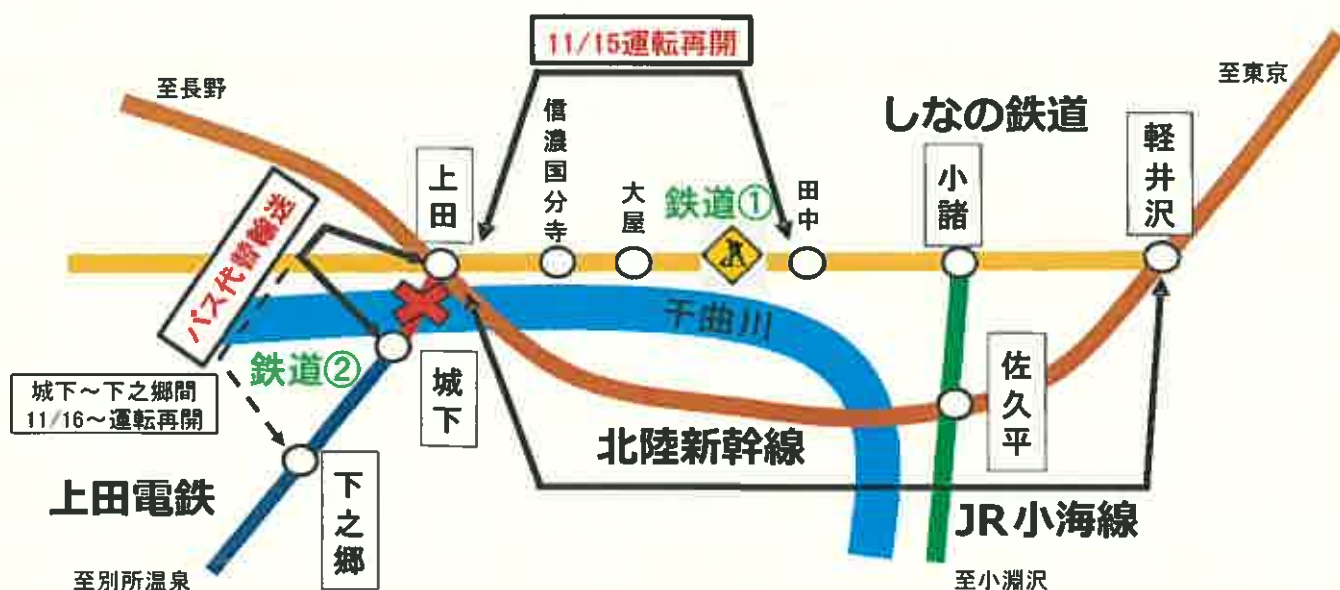
鉄道② 上田電鉄 上田～城下間



千曲川橋梁落橋により鉄道が寸断



運休区間において代替バス運行



【農作物】

○農地や集出荷施設が浸水し、作物が出荷できない。

農業① ながのし ながぬま
長野市 長沼



りんご畑が冠水し
収穫不能



農業ボランティア等
による泥撤去作業

農業② なかのし かみいまい
中野市 上今井



集出荷施設が浸水し稼働停止

【農業用施設】

○農業用施設の被災により、営農に大きな支障あり。

農業③ かわかみむら はら
川上村 原



農道が損壊し通行不能

農業④ ながのし ながぬま
長野市 長沼



排水機場が浸水し稼働不能

【治山・林道】

○山腹崩壊の発生により、人家などに被害。林道も寸断されている。

治山 うえだし かけゆ
上田市 鹿教湯



山腹崩壊により建物が被災

林道 さくほまち おおがみせん
佐久穂町 大上線



豪雨により路体が流出し通行不能

被災概要

- 1 場所 : 千曲川流域下水道(下流処理区)終末処理場 (長野市大字赤沼)
- 2 発生日時 : 10月13日午前5時55分ごろ
- 3 災害概要 : 浸水による千曲川流域下水道(下流処理区)終末処理場の処理機能停止
- 4 関連市町村 : 長野市、須坂市、小布施町、高山村
- 5 処理面積 : 4,459ha
- 6 汚水処理人口 : 143,000人

(経過)

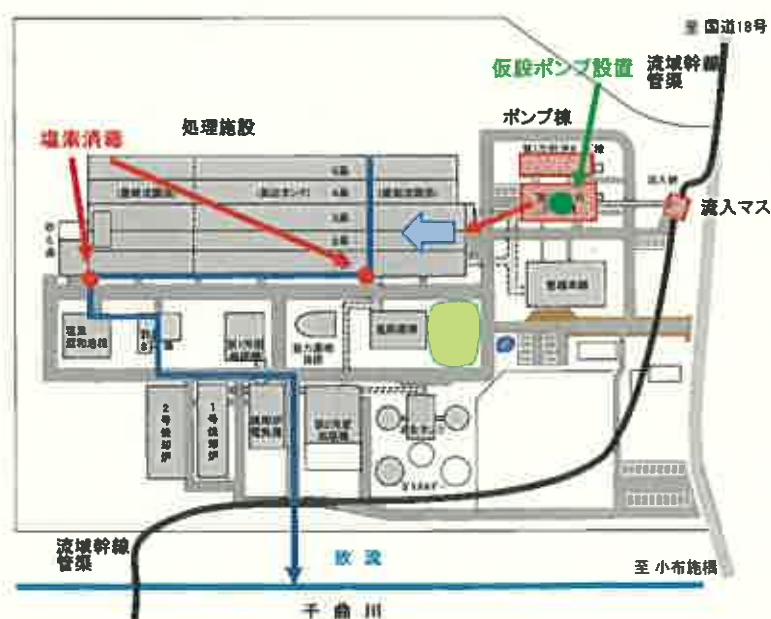
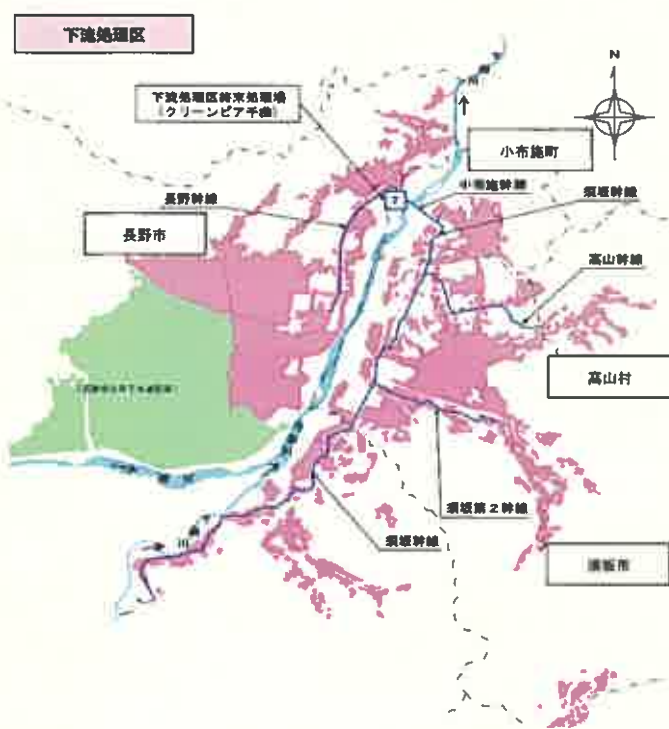
処理場の被害

- ・大量の雨水及び千曲川の氾濫により下流処理場内に浸水し、下水道処理場の機能が停止。
- ・処理場の電源停止により、汚水の受け入れ停止。
- ・県及び流域関連市町村(長野市、須坂市、小布施町、高山村)から、下水道の使用制限を呼び掛け。
- ・マンホールからの溢水時の応急対応実施。
- ・国交省排水ポンプ車により排水を実施。
- ・仮設ポンプにより排水を実施中。
- ・沈殿＋消毒による処理を実施中。

(今後の対応)

- ・施設の点検後、下水処理機能を確認し、メンテ又は機器交換する。
- ・仮設電源を使用し、本格復旧まで下水処理能力を段階的に機能回復する。

位置図



被災状況、応急対応



クリーンピア千曲災害復旧対応方針

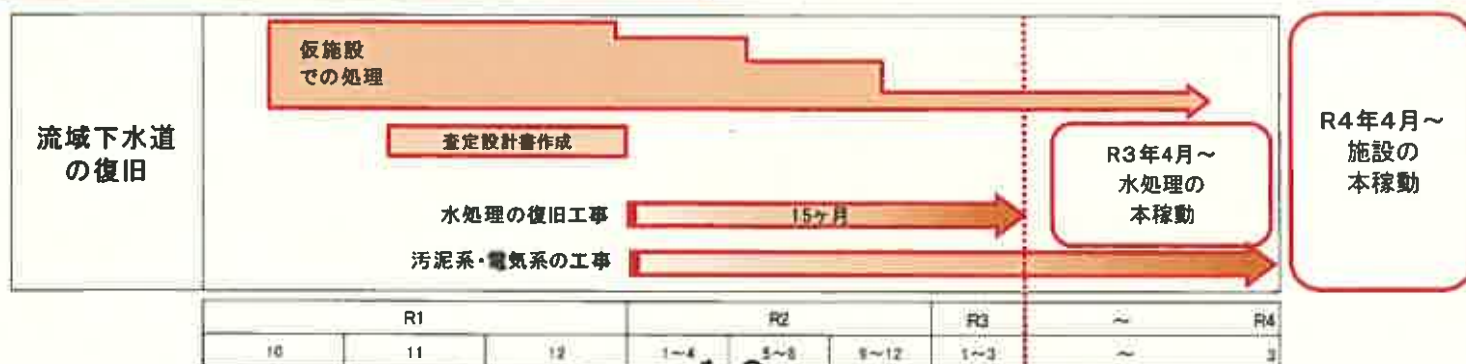
長野県は、施設設置者として責任をもって、関係市町村、日本下水道事業団、維持管理会社と共同で、災害に強い下水処理施設へ復旧する。

(対応の柱)

- 1 処理施設の早期復旧
- 2 浸水防止対策
- 3 関係市町村との連携
- 4 企業会計運営の取り組み
- 5 住民広報

- (水処理施設の本復旧は、令和3年3月末を目標)
(再度災害の防止)
(災害復旧対策会議の設置)
(災害復旧費用への対応)
(広報等の実施)

災害復旧スケジュール



- 床上浸水等により、多くの市町村で災害廃棄物が発生。
集積所や仮置場を設け、市町村等が処理を実施中。
- 県は、環境省と共に被災市町村を訪問し助言を行うほか、
広域処理を要請・調整するなど、少しでも円滑に災害廃棄物を処分し、住民の生活が一日も早く取り戻せるよう支援。

災害廃棄物仮置場の状況



長野市（東山第2運動場）10/22



長野市（東山第2運動場）11/13



千曲市（旧名月荘跡地）11/13



千曲市（旧名月荘跡地）11/21

- 県は長野市の災害廃棄物仮置場の運営に当たり、長野県資源循環保全協会との協定に基づき要請を実施したほか、各市町村の災害廃棄物仮置場の情報を県ホームページに掲載。
- 一部の災害廃棄物仮置場ひっ迫のため、長野市にアクアパル千曲の敷地利用について情報提供、長野市の災害廃棄物仮置場として利用。
（通行料金は県道路公社の協力により災害廃棄物運搬車両は免除。）

市が設置した災害廃棄物仮置場以外の状況

- 長野市において、市が設置した災害廃棄物仮置場以外で、地域の公園などに集積された廃棄物については、自衛隊、ボランティア、他県市町村応援車両、（一社）全国清掃事業連合会等が連携して搬出作業を行った。
- 「Operation: One Nagano」の名称で、ボランティアが災害廃棄物を昼間に赤沼公園等に一時集積させ、自衛隊が夜間トラックで地区外に搬出する作業を実施した。



赤沼公園俯瞰写真



自衛隊による搬出作業



赤沼公園 10/21



赤沼公園 11/17

今後の対応

- 要請に基づき、広域連携による支援を継続。
- 災害等廃棄物処理事業補助金に係る支援が適切に受けられるよう、市町村を支援。

- 被災施設の復旧が速やかに進むよう、災害復旧費国庫補助金の対象施設を拡大するとともに、機器、消耗品など復旧に係る全ての費用を補助対象としてお願いしたい。
- 補助率について、公平性の観点から全ての社会福祉施設等に対して同じ補助率とするとともに、補助率の嵩上げ、上限額の引き上げをお願いしたい。

民間医療機関及び社会福祉施設等の被害状況

医療施設 長野市

(R1. 11. 13現在)

	医療機関	社会福祉施設等			計
		高齢者施設	障がい者施設	児童福祉施設等	
床上浸水	10	26	8	8	52
床下浸水等※	4	31	5	23	63
計	14	57	13	31	115



県総合リハビリテーションセンター

※床下浸水等：軽微な被害を含む

社会福祉施設 長野市



障がい者福祉センター（サンアップル）

社会福祉施設 千曲市



市立雨宮保育園

- ・千曲川が決壊した長野市穂保^{ほやす}などでは、生産設備が水没し、事業再開の目途が立っていない。商店、飲食店等においても店舗、商品等が水没し、営業に支障が出ている。
- ・サプライチェーンの断絶、予約客のキャンセルなど、被災地から離れている地域においても災害の影響が生じており、地域経済にダメージを与えている。



工場浸水（外観）



旅館浸水（外観）



工場浸水（屋内）



店舗内



倉庫



フォークリフト

写真提供：NiKKi Fron(株)／長野鍛工(株)／ギフトショップうらごん／飯山館



なりわい

長野県産業労働部
令和元年11月22日現在

被災中小企業等への復興支援

[illegible]

令和元年度10月専決予算について

建設部

補正内容

- 台風19号による災害への対応（県単独公共、補助災害復旧、県単独災害復旧）
- ・被災直後の応急対策（交通誘導員の配置、土砂や倒木の撤去等）や災害復旧事業を実施するために必要な調査・設計を実施

専決予算

会計名	専決前 (A)	10月専決 (B)	専決後 (A)+(B)
一般会計	1,309 億 7,198 万 2 千円	80 億 816 万 円	1,389 億 8,014 万 2 千円

【性質別内訳】

区分	専決前 (A)	10月専決 (B)	専決後 (A)+(B)
補助公共事業費	742 億 4,081 万 4 千円		742 億 4,081 万 4 千円
県単独公共事業費	171 億 6,539 万 5 千円	31 億 1,800 万 円	202 億 8,339 万 5 千円
公共事業費	914 億 620 万 9 千円	31 億 1,800 万 円	945 億 2,420 万 9 千円
その他補助事業費	20 億 2,230 万 9 千円		20 億 2,230 万 9 千円
その他県単独事業費	56 億 6,721 万 1 千円		56 億 6,721 万 1 千円
補助災害復旧費	45 億 4,602 万 3 千円	33 億 3,971 万 7 千円	78 億 8,574 万 円
県単独災害復旧費	1 億 1,207 万 2 千円	15 億 5,044 万 3 千円	16 億 6,251 万 5 千円
災害復旧費	46 億 5,809 万 5 千円	48 億 9,016 万 円	95 億 4,825 万 5 千円
直轄事業負担金	181 億 300 万 円		181 億 300 万 円
その他行政費	89 億 1,002 万 4 千円		89 億 1,002 万 4 千円
公債費	2 億 513 万 4 千円		2 億 513 万 4 千円

令和元年度11月補正予算について

建設部

主な補正内容

- 台風19号等による災害への対応（補助公共、県単独公共、補助災害復旧、県単独災害復旧等）
 - ・台風19号等により発生した災害の復旧や被害の拡大防止のための工事等を実施
 - ・台風19号により被災された方への支援（住宅の復興、県営住宅の復旧）を実施
- 園児の交通事故を受けた緊急交通安全対策の実施（県単独公共）
 - ・「園児の交通事故を受けた緊急交通安全対策」に基づく点検の結果、施設整備による安全確保が必要とされた箇所に交通安全施設等を整備
- 社会資本整備の前倒し（債務負担行為）
 - ・観光地へのアクセス道路等の安全性・快適性を向上させるとともに、建設工事の施工時期等の平準化を図るため、道路舗装の修繕等に係る債務負担行為を設定
- 松本平広域公園陸上競技場の整備（債務負担行為）
 - ・国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の総合開・閉会式会場及び競技会場となる松本平広域公園陸上競技場の整備に係る基本設計に着手

補正予算

会 計 名	補正前 (A)	11月補正 (B)	補正後 (A)+(B)
一 般 会 計	1,389 億 8,014 万 2 千円	423 億 5,316 万 8 千円	1,813 億 3,331 万 円

【性質別内訳】

区 分	補正前 (A)	11月補正 (B)	補正後 (A)+(B)
補 助 公 共 事 業 費	742 億 4,081 万 4 千円	50 億 6,460 万 円	793 億 541 万 4 千円
県 単 独 公 共 事 業 費	202 億 8,339 万 5 千円	30 億 1,560 万 円	232 億 9,899 万 5 千円
公 共 事 業 費	945 億 2,420 万 9 千円	80 億 8,020 万 円	1,026 億 440 万 9 千円
そ の 他 補 助 事 業 費	20 億 2,230 万 9 千円	9,618 万 1 千円	21 億 1,849 万 円
そ の 他 県 単 独 事 業 費	56 億 6,721 万 1 千円	4,162 万 6 千円	57 億 883 万 7 千円
補 助 災 害 復 旧 費	78 億 8,574 万 円	323 億 1,647 万 2 千円	402 億 221 万 2 千円
県 単 独 災 害 復 旧 費	16 億 6,251 万 5 千円	15 億 8,879 万 3 千円	32 億 5,130 万 8 千円
災 害 復 旧 費	95 億 4,825 万 5 千円	339 億 526 万 5 千円	434 億 5,352 万 円
直 轄 事 業 負 担 金	181 億 300 万 円		181 億 300 万 円
そ の 他 行 政 費	89 億 1,002 万 4 千円	2 億 2,989 万 6 千円	91 億 3,992 万 円
公 債 費	2 億 513 万 4 千円		2 億 513 万 4 千円

債務負担行為

	補正前 (A)	11月補正 (B)	補正後 (A)+(B)
舗装補修事業		2 億 円	2 億 円
交通安全施設事業	7 億 4,500 万 円	2,000 万 円	7 億 6,500 万 円
道路橋梁維持修繕事業	3 億 3,000 万 円	12 億 1,000 万 円	15 億 4,000 万 円
道路改築事業	146 億 4,500 万 円	5 億 9,700 万 円	152 億 4,200 万 円
河川改修事業	15 億 300 万 円	2 億 円	17 億 300 万 円
河川等災害関連事業	3,704 万 8 千円	4 億 6,295 万 2 千円	5 億 円
通常砂防事業	35 億 8,500 万 円	9 億 円	44 億 8,500 万 円
令和元年公共土木施設 災害復旧事業	4 億 5,521 万 3 千円	138 億 4,989 万 7 千円	143 億 511 万 円
公園管理事業		9,503 万 3 千円	9,503 万 3 千円
道路建設受託事業	5 億 円	5 億 円	10 億 円
合 計	218 億 26 万 1 千円	180 億 3,488 万 2 千円	398 億 3,514 万 3 千円

※補正を行っていない事業は掲載していない。

11月補正予算について（台風19号災害対応）

道路管理課

事業名	箇所数	事業費 (千円)	債務負担 (千円)	事業内容
道路橋梁維持修繕事業	67	819,000	0	災害復旧事業の対象とならない箇所の対策・復旧工事
合計	67	819,000	0	

○ 代表箇所

<道路橋梁維持修繕事業>

主要地方道 ^{ながのすがだいらせん} 長野菅平線
(^{ながのし}長野市 ^{ほしな}保科)



隣接する（一）保科川の増水により、一部道路が流出するなど、広範囲に渡って被災した。このうち、舗装のみの被災など、災害復旧事業の対象とならない区間について、県単独費で対応し、一連の区間で早期復旧を図る。

一般県道 ^{うつくしがはらわだ せん} 美ヶ原和田線
(^{ながわまち}長和町 ^{のの いりうえ}野々入上ほか)



路肩や法面など多くの箇所が被災した。このうち、落石防護施設のみの被災など、災害復旧事業の対象とならない区間について、県単独費で対応し、一連の区間で早期復旧を図る。

一般国道 ^{こう} 299号
(^{さくほまち}佐久穂町 ^{こや}古谷ダム～^{じっくとうげ}十石峠)



隣接する（一）抜井川の増水などにより、長い区間に渡って路肩崩落や土砂流出などの災害が多発した。このうち、舗装のみの被災など、災害復旧事業の対象とならない区間について、県単独費で対応し、一連の区間で早期復旧を図る。

主要地方道 ^{すざか なかの せん} 須坂中野線
(^{なかのし}中野市 ^{まやま}間山)



道路の冠水により、長い区間に渡って舗装に変状が生じ、通行止となった。舗装のみの被災であり、災害復旧事業の対象とならないため、県単独費で対応し、早期復旧を図る。

11 月補正予算について（債務負担行為）

道路管理課

1 補正予算額

事業名	箇所数	設定額（千円）	事業内容
舗装補修事業（補助公共）	7	200,000	舗装修繕工
交通安全施設事業（補助公共）	4	20,000	標識整備工
小計	11	220,000	
道路橋梁維持修繕事業（舗装修繕）	60	1,000,000	舗装修繕工
道路橋梁維持修繕事業（区画線）	県内 一円	210,000	区画線の引き直し
小計	60	1,210,000	
合計	71	1,430,000	

2 概要

観光地へのアクセス道路の安全性・快適性を向上させるとともに、建設工事の施工時期の平準化を図るため、道路の舗装や橋梁の補修及び区画線の引き直し、訪日外国人にもわかりやすい高速道路ナンバリング標識の整備が、来年度の早期に実施できるよう、債務負担行為（ゼロ県債）の設定を行います。

3 施工例

（主）松本空港塩尻北インター線 松本市 空港東（舗装補修）



11月補正予算について

道路建設課

1 補正予算額【債務負担行為】

事業名	箇所数	設定額 (千円)	事業内容
道路改築事業（補助公共）	9箇所	416,000	観光地へのアクセス道路の整備等
県単道路改築事業	8箇所	181,000	観光地へのアクセス道路の整備等
道路建設受託事業	1箇所	500,000	リニア中央新幹線建設に伴う発生土を搬出する運搬路の整備
合計	18箇所	1,097,000	

2 概要

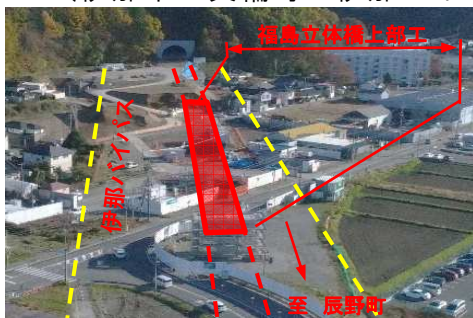
観光地へのアクセス向上や、安全で円滑な交通を確保するとともに、事業発注の平準化及び早期完成を図るため、債務負担行為（ゼロ県債）の設定を行います。

また、リニア中央新幹線建設に伴う発生土を搬出する運搬路について、安全で円滑な交通を確保するため、債務負担行為の設定を行います。

3 代表的な箇所

〈道路改築事業（補助公共）〉

一般国道 153号
(伊那市～箕輪町 伊那バイパス)



当路線は、南信地域と中京方面を結ぶ幹線道路であるが、慢性的な渋滞が発生しているため、道路整備（バイパス）により安全で円滑な交通を確保します。

〈県単道路改築事業〉

主要地方道 信濃信州新線
(長野市 鬼無里)



当路線は、戸隠高原へのアクセスルートであるが、道路の幅員が狭く車両のすれ違いが困難であることから、道路整備により安全で円滑な交通を確保します。

〈県単道路改築事業〉

一般県道 上田塩川線
(上田市 諏訪形)



当路線は、信州国際音楽村へのアクセスルートであるが、道路の幅員が狭く車両のすれ違いが困難であることから、道路整備により安全で円滑な交通を確保します。

〈道路建設受託事業〉

主要地方道 松川インター大鹿線
(中川村 渡場～西下トンネル)



当路線は、J R東海が施工しているリニア中央新幹線建設に伴う発生土を搬出する運搬路に計画されているが、道路の幅員が狭く車両のすれ違いが困難であることから、J R東海から道路整備を受託し、安全で円滑な交通を確保します。

11 月補正予算について

河 川 課

事業名	箇所数	事業費 (千円)	債務負担 (千円)	事業内容
土木施設災害復旧事業	1305	32,316,472	13,849,897	法面工、護岸工 等
県単土木施設災害復旧事業	909	1,588,793		擁壁工、護岸工 等
河川等災害関連事業	6	486,100	462,952	法面工、護岸工 等
県単河川改修事業	230	1,600,000	200,000	護岸工、用地測量 等
合 計	2,450	35,991,365	14,512,849	

○代表箇所

〈土木施設災害復旧事業〉

主要地方道 ^{あずさやまうみ の くちせん} 梓山海ノ口線 ^{かわかみむら} (川上村 ^{おとこぼし} 男 橋)



台風 19 号により橋脚が破損したため、早期の対策により、道路交通の確保を図ります。

一級河川 ^{やがわ} 谷川 (佐久市 ^{さくし} 谷川 ^{やがわ})



台風 19 号により護岸が欠壊したため、早期の対策により、護岸を復旧し、浸水被害の防止を図ります。

〈県単土木施設災害復旧事業〉

一般県道 ^{みあさやさかせん} 美麻八坂線 (大町市 ^{おおまちし} 押の田 ^{おしのた})



台風 19 号により法面が崩れ丸太柵が破損したため、復旧工事を行います。

〈河川等災害関連事業〉

一級河川 ^{たごがわ} 田子川 (佐久市 ^{さくし} 常和 ^{ときわ})



台風 19 号により河道が埋塞し、護岸も欠壊したため、未被災施設を含む一連区間の護岸を復旧し、再度災害の防止を図ります。

〈県単河川改修事業〉

一級河川 ^{ぬくいがわ} 抜井川 (佐久穂町 ^{さくほまち} 畑ヶ中 ^{はたけなか})



台風 19 号の洪水により被災した箇所において、災害復旧事業に必要となる土地の境界を復元するための現地測量を実施します。

一級河川 ^{しががわ} 志賀川 (佐久市 ^{さくし} 志賀 ^{しが})



台風 19 号の洪水により護岸が崩壊した箇所において、次期出水時に被災する恐れのある脆弱な護岸を併せて復旧し、一連区間の防災強化を図ります。

11月補正予算について

砂防課

科 目 名	箇所数	事業費(千円)	債務負担(千円)	事業内容
砂防費	17	3,900,000	800,000	砂防堰堤工等
急傾斜地崩壊対策費	3	500,000	0	擁壁工等
県単砂防費	15	340,000	100,000	渓流保全工等
県単地すべり対策費	9	50,000	0	土留工等
県単急傾斜地崩壊対策費	4	10,000	0	土砂撤去等
合 計	48	4,800,000	900,000	

○代表箇所

災害関連緊急砂防事業

(砂) そはら かわ 曾原川 さくほまち 佐久穂町 ひらばやし 平林



令和元年10月12日の台風19号により、土石流が発生し人家が被災しました。今後の降雨による二次災害防止のため、砂防堰堤を設置します。

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業

(急) てんじん 天神 さくし 佐久市 きょうわ 協和



令和元年10月12日の台風19号により、がけ崩れが発生し人家が半壊しました。今後の降雨による二次災害防止のため、急傾斜地崩壊対策施設を設置します。

県単砂防事業

(砂) おがわ 小川 かわかみむら 川上村 いくら 居倉



台風19号により、砂防施設が被災しました。今後の降雨により増破の恐れがあることから、地域の安全を確保するため災害復旧事業と併せて渓流保全工を実施します。

県単地すべり対策事業

(地) しゃぐうじ 社宮寺 まつもとし 松本市 しゃぐうじ 社宮寺



令和元年10月12日の台風19号により、人家裏で地すべりが発生しました。当箇所は地すべり対策施設がないため、今後の降雨による崩壊を防止するための地すべり対策を行い、安全を確保します。

11月補正予算について

都市・まちづくり課

【公園管理事業】

事業名	箇所数	事業費(千円)	事業内容
松本平広域公園陸上競技場 基本設計事業	1	債務負担行為 91,289	2027年開催予定の国民体育大会、全国障害者スポーツ大会に向け、松本平広域公園陸上競技場の建替えに必要な基本設計及び地質調査に着手します。
合計	1	91,289	

1 整備方針

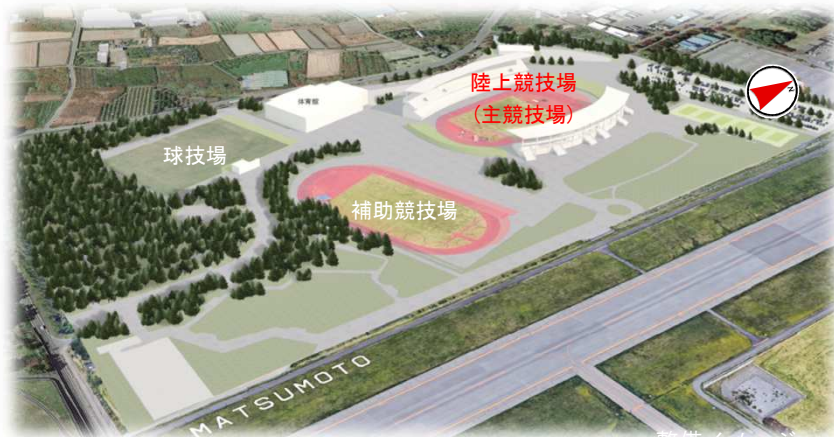
現在の陸上競技場(主競技場)を取壊しメインスタンドを西側にして建替えます。

2 競技場の現況と整備概要について

主な項目	第1種公認基準仕様	競技場の現況	整備概要
観客席	15,000人以上	20,500人	約20,000人
メインスタンドの屋根	7,000人(席)程度	500人(席)	約7,000人(席)
夜間照明(照度)	平均1,000Lx(ルクス)	31 Lx(ルクス)	平均1,000Lx(ルクス)
雨天走路	メインスタンド側 またはバックスタンド側	メインスタンド下	バックスタンド下
トラック・フィールドの 長軸方向	南北(推奨)	東西	南北
総事業費	—	—	約130億円

3 スケジュール

令和元年度 (2019)	基本設計 (～令和2年度)
令和3年度 (2021)	実施設計
令和4年度 (2022)	取壊・撤去
令和5年度～ (2023～)	建築工事
令和7年度 (2025)	完成(目標)、日本陸上競技連盟による公認検定
令和8年度 (2026)	両大会のリハーサル大会などの各種競技会
令和9年度 (2027)	第82回国民体育大会、第27回全国障害者スポーツ大会



〔参 考〕

1 整備方法の検討について

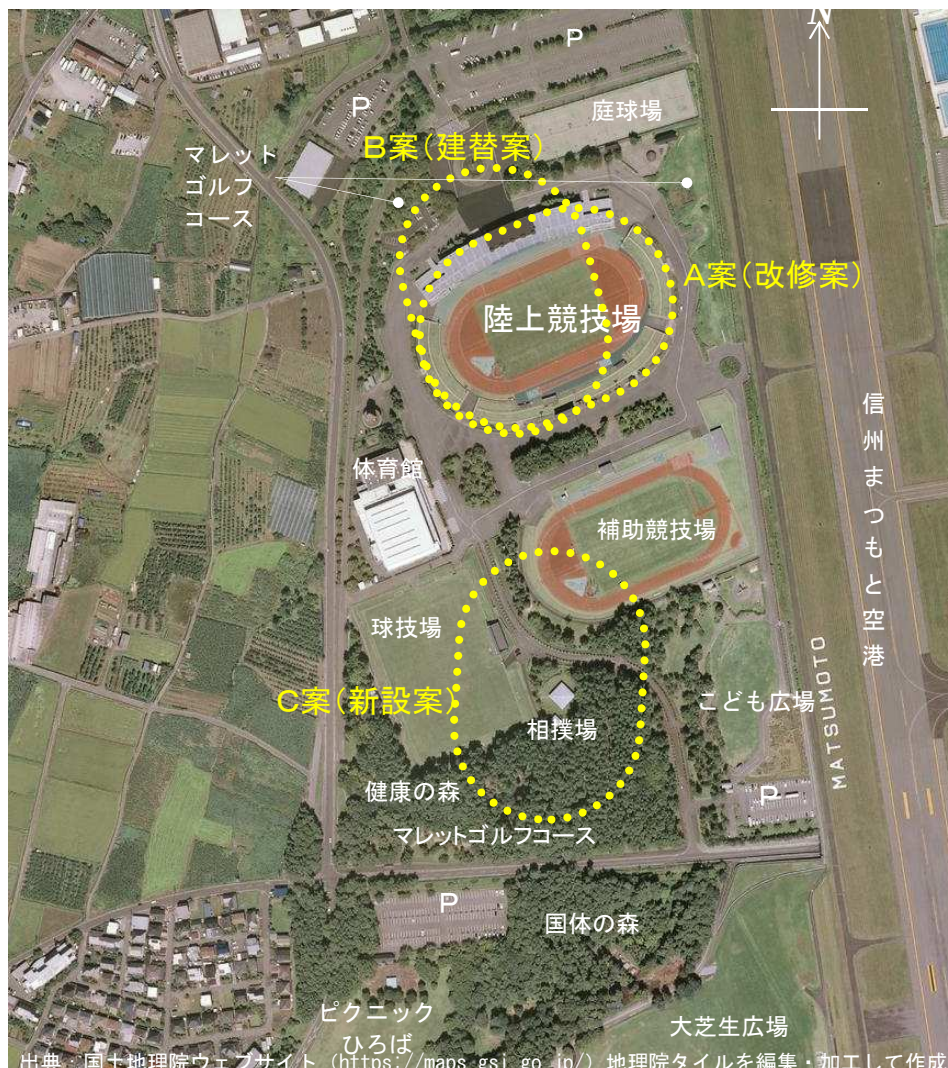
陸上競技場を含む松本平広域公園は、空港に隣接しており、航空機の安全運航を確保するため設けられている高さ制限以下で、施設を検討する必要があります。

検討においては、次の3案を基本として、それぞれにおいて、航空法等関係法令を遵守しつつ、競技、運営および観戦面の向上を図り、経済性にも優れる最適な施設規模（照明等の高さを含む）、概略の形状、配置・方向を検討しました。

A案(改修案) 現在の主競技場の改修

B案(建替案) 主競技場を現在の位置で建替

C案(新設案) 主競技場を公園内に新設。現主競技場は補助競技場として活用



2 検討結果

前記の3案を比較した結果、現施設を取り壊して建替える（長軸方向は南北）B案（建替案）が最適と判断しました。

評価項目		A案（改修案）	B案（建替案）	C案（新設案）
性能	第一種公認基本仕様への適合	×	○	○
	競技・運営のしやすさ	×	○	○
影響	利用者への影響（陸上競技）	△	△	○
	利用者への影響（マレットゴルフ、球技）	○	○	×
	周辺住宅地への影響	○	○	×
管理	管理のしやすさ	×	○	○
総事業費		○	△	×
総合評価		×	○	△

11月補正予算について(県営住宅入居者の生活再建支援事業)

建築住宅課公営住宅室

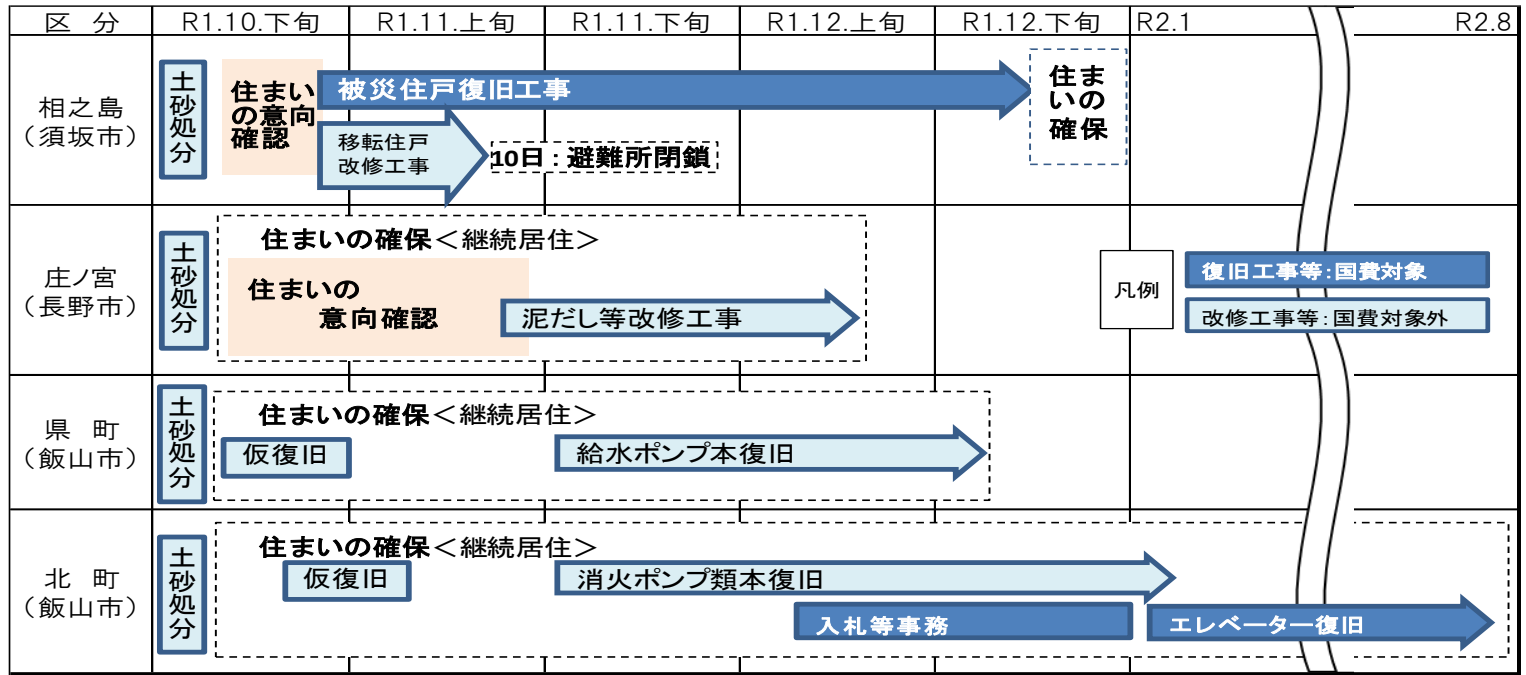
1 被災状況<令和元年(2019年)台風第19号>

※凡例：中耐(耐火構造3~5階建)、簡二(簡易耐火構造2階建)、簡平(簡易耐火構造平屋建)

団地	所在地	建設年度	戸数 (構造※)	被災数 (入居/管理)	被災状況
相之島	須坂市	S45~49	307 (中耐:150、簡二: 97、簡平: 60)	120/166 戸	床上 91 / 137 床下 29 / 29 戸
庄ノ宮	長野市	S40~44	74 (簡二: 42、簡平: 32)	29/40 戸	床下 29 / 40 戸
県町	飯山市	S57~H4	104 (中耐:104)	54/56 戸	2棟ピロティ浸水 ⇒給水ポンプ水没
北町	飯山市	H12~H14	56 (中耐: 56)	53/56 戸	2棟ピロティ浸水 ⇒エレベーター水没、 消火ポンプ水没



2 実施計画



3 事業費

322,907 千円 (国費48,090千円、県債212,000千円、一財62,817千円)

内 訳	事業費(千円)	主な内容
相之島団地	249,692	・団地内の土砂撤去・処分 ・被災者の住まいの整備(被災住戸復旧、移転先住戸等修繕)
庄ノ宮団地	25,818	・団地内の土砂撤去・処分 ・被災者の住まいの整備(住戸内の泥出し等)
県町団地	5,820	・給水ポンプ等设备器機の復旧
北町団地	41,577	・エレベーター及びポンプ類等设备器機の復旧
合 計	322,907	ステージ(応急対策→生活再建対策→本復旧対策)毎の支援を実施

令和元年度 建設系学科高校生等の就労促進に係る取組の概要

長野県 建設政策課 技術管理室

(網掛け)

完了

 1840 (参加人数) 完了75
令和元年11月30日時点

担当 事務所	実施高校	項 目	実施概要	時 期(月)	期間	対象 学年	予定 人数 (人)	参加 人数 (人)	場 所	協力団体
佐久	佐久平総合技 術高等学校 (浅間キャンパス)	工事現場見学		6月4日	1日	3年	21	21	佐久地区	建設業協会 南佐久・佐久支部
		工事現場見学		11月7日	半日	2年	20	19	南佐久地区	建設業協会 南佐久・佐久支部
		企業実習	インターンシップ	6月5～7日	3日	3年	希望者	2	佐久地区	建設業協会 南佐久・佐久支部
上田	上田千曲高校	工事現場見学		5月24日	1日	3年	41	39	・東御清翔高体 育館 ・県立武道館	建設業協会 上小支部
		工事現場見学		10月28日	1日	1年	40	40	信濃美術館	建設業協会 上小支部
		企業実習	インターンシップ	7月下旬～ 8月上旬	1日 ～2日	2年	16	16	東北信地区	建設業協会 上小支部
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士(学科)	8/6～8/8	3日	2年 3年	19	10	長野市内	建設業協会 本部
		企業説明会		12月3日	半日	1年 2年	85		校内	建設業協会 上小支部
	丸子修学館高 校	工事現場見学	ICT土工の説明	9月10日	半日	2年	20	21	上小地区	建設業協会 上小支部
		工事現場見学	ICT舗装の説明	10月30日	半日	2年	20	—	柳沢BP	建設業協会 上小支部
		現場実務実習	丁張り技術講習	6月7日	1日	3年	20	24	校内	建設業協会 上小支部
		企業実習	インターンシップ	10月15日	1日	2年	20	—	上小地区	建設業協会 上小支部
		企業実習	インターンシップ	11月13日、14日	2日	1年	39	—	上小地区	建設業協会 上小支部
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士(学科)	8/6～8/8	3日	3年	5	5	長野工業 高校	建設業協会 本部
		企業説明会	建設業企業説明会	6月28日	半日	3年	20	24	校内	建設業協会 上小支部他
		諏訪	富士見高校	現場実務実習	測量設計等	11月頃	半日	3年	10	—
伊那	上伊那農業高 校	工事現場見学	施設見学(釜口水門、クリーンレーク諏訪)	7月26日	1日	3年	18	14	県内	建設業協会 伊那支部
		工事現場見学	伊那バイパス(令和伊那トンネル・橋梁上部工)	11月27日	半日	2年	22	20	県内	建設業協会 伊那支部
		工事現場見学	飯田市『切石～北方』・松川ダム再開発	12月6日	半日	3年	18		県内	建設業協会 伊那支部
		現場実務実習	最新機器を用いた測量実習	9月30日	半日	2年	22	20	校舎内	測量設計業協会 南信支部
		現場実務実習	丁張実習	7月12日	半日	3年	18	17	上伊那地区	建設業協会 伊那支部
		実技講習	大型重機操作実習	12月11日	半日	2年	22		校舎内	建設業協会 伊那支部
		企業実習	インターンシップ	7～8月 3月	数日	2年 3年	希望者		上伊那地区	
飯田	飯田OIDE長姫 高校 (社会基盤工学 科)	工事現場見学		5、6月	1日	全学 年	100	40	県内、 東海地区	建設業協会 飯田支部
		工事現場見学	「土木の日」に合わせた現場見学会	11月14日	半日	1年	40	40	南信	建設業協会 飯田支部
		現場実務実習	測量設計等	6月4日	1日	3年	40	32	校内	測量設計業協会
		現場実務実習	刈払機取扱作業者安全衛生教育	6月28日	半日	2年	40	34	校地内	建設業協会 飯田支部
		実技講習	重機操作等	2月	半日	1年	40		校地内	建設業協会 飯田支部
		企業実習	インターンシップ	8月28日、29日	2日	2年	40	34	下伊那地区	建設業協会 測量設計業協会
		行政機関職場体験	インターンシップ	8月28日、29日	2日	2年	40	3	下伊那地区	

担当 事務所	実施高校	項　　目	実施概要	時 期(月)	期間	対象 学年	予定 人数 (人)	参加 人数 (人)	場 所	協力団体	
飯田	飯田OIDE長姫 高校 (社会基盤工学科)	建設会社職場体験	インターンシップ	8月28日、29日	2日	2年	20	20	下伊那地区	建設業協会 飯田支部	
		一般講習	公共事業事例等	1月	半日	1年	40		校内		
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士	8月22日、23日、 9月7日	3日	2・3年 希望者	40	10	校内	建設業協会 本部、飯田支部	
		企業説明会		11月	半日	2年	40	37	校内		
		建設技術支援実践 プロジェクト	課題研究(一級河川松川におけるランニング ロード、インターロッキング設置)	6～1月	週1回	3年	10	6	松川河川	建協飯田支部、 測協	
		地域人材育成	文科省「地域との連携による高校改革推進事 業」	9月	1日	3年	40	32	校内	建設業協会 飯田支部	
	飯田OIDE長姫 高校(建築科)	工事現場見学	「土木の日」に合わせた現場見学会	11月14日	半日	2年	35	32	飯田市内	建設業協会 飯田支部他	
		企業職場体験 (インターンシップ)	インターンシップ	8月28日、 29日	2日	2年	23	12	飯田下伊那 地区	建設業協会 飯田支部	
		行政機関職場体験 (インターンシップ)		8月28日、 29日	2日	2年	12	6	飯田下伊那 地区		
		建設会社職場体験	インターンシップ	8月28日、29日	2日	2年	12	12	下伊那地区	建設業協会 飯田支部	
		専門分野講習	設計ワークショップ	9月12日	半日	1年 2年	75	12	校内	建築士会	
		専門分野講習	課題研究ワークショップ	5月～1月 (計6回)	1日	3年	13		校内	建築士会	
		専門分野講習	瓦葺講習会	11月	半日	2年	35	35	校内	瓦事業組合	
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士	8月22日、23日、 9月7日	3日	2・3年 希望者	40	55	校内	建設業協会 本部、飯田支部	
		地域人材育成	文科省「地域との連携による高校改革推進事 業」	9月	1日	3年	40	40	校内	建設業協会 飯田支部	
	木曽	木曽青峰高校	現場実務実習	測量講習会	11月6日	2h	2年	16	—	校内	測量設計業 協会
			現場実技講習	丁張実習	5月31日	1日	3年	35	29	木曽町	建設業協会 木曽支部
			現場見学会	ICT工事	6月12日	1h	3年		16	木曽町	なし
			その他講習	刈払機取扱作業安全衛生研修	9月30日 10月2日	2日	2年	32	32	校内	建設業協会 木曽支部
専門分野講習			JW-CADによる図面作成	9月17日	2h	3年	16	15	校内	建設業協会 木曽支部	
安曇野	南安曇農業高 校	工事現場見学	土木・環境等(建設協)	7月29日	1日	1年	40	40	安曇野地区	建設業協会 安曇野支部	
		工事現場見学	河川内堆積土除去工事(黒沢川)	11月	半日	2年	27	27	安曇野地区	建設業協会 安曇野支部	
		現場実務実習	路線・GNSS・平板測量等(測協)	10月8日	1日	2年	38	38	本校 第二農場	測量設計業 協会	
		現場実務実習	鉄筋結束、型枠製作	9月3日	半日	2年 土木系	28	28	校内	建設業協会 安曇野支部	
		現場実務実習	U字溝設置	10月24日	半日	2年 土木系	28	28	本校 第二農場	建設業協会 安曇野支部	
		実技講習	重機運転実務研修	9月12日	半日	2年 土木系	28	28	本校 第二農場	建設業協会 安曇野支部	
		企業実習(インター ンシップ)	建設業・造園業・コンサル等(建設協・測協・造園 組合)	7月29日～ 8月2日	5日	2年	38	38	中信地区		
		専門分野講習	路線・GNSS・平板測量等	2月	半日	2年 設計	10		校舎内	測量設計業 協会	
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士	7月31日～ 8月2日	3日	3年	19	20	校舎内	建設業協会 本部	
		建設技術実践プロ ジェクト	信州花フェスタに向けたプランター設置	4月17日	半日	3年	10	10	安曇野地区		
		建設技術実践プロ ジェクト	トータルステーション測量実習	5月13日～ 5月27日	4日	3年	19	19	安曇野地区 校内	測量設計業 協会	
		建設技術実践プロ ジェクト	測量データ処理、図面作成	6月3日～ 6月7日	2日	3年	19	19	校内	測量設計業 協会	
		建設技術実践プロ ジェクト	旧道の残地を利用した歩道舗装設計	6月3日～ 6月7日	2日	3年	19	19	校内	測量設計業 協会	
		建設技術実践プロ ジェクト	旧道の残地を利用した歩道づくり	10月～12月	2日	3年	5		安曇野地区	建設業協会 安曇野支部	
		建設技術実践プロ ジェクト	砂防堰堤コンクリート打設体験	10月～12月	半日	3年	未定		安曇野地区	建設業協会 安曇野支部	

担当 事務所	実施高校	項 目	実施概要	時 期(月)	期間	対象 学年	予定 人数 (人)	参加 人数 (人)	場 所	協力団体
大町	池田工業高校	工事現場見学	(昨年と同様に1日で見学・講習を行って欲しい。)	9月12日	0.5	2年	37	37	大北・安曇野地区	建設業協会 大北支部
		現場実務実習	(昨年と同様に1日で見学・講習を行って欲しい。)	9月12日	0.5	2年	37	37	大北・安曇野地区	建設業協会 大北支部
		実技講習	重機操作等	9月12日		2年	37	37		建設業協会 大北支部
		企業実習	インターンシップ	7月末～ 8月上旬	3日	2年	20	10	大北地区	
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士	なし(次年度)	2～ 3日	3年	20	—	校舎内	建設業協会 本部
須坂	須坂創成高校	現場実務実習	測量実習(光波による測距等)	7月29日	1.5h	3年	21	22	本校 実習場所	建設業協会 須坂支部
		室内講習	若手就業者によるパネルディスカッション(若手 就業者の方々による仕事のやりがいや苦労、高 校生へのメッセージなどを講演)、 優良技術者表彰を受けた技術者の現場発表等	7月29日	1.5h	3年	22	22	本校教室	建設業協会 須坂支部 技士会 須坂支部
長野	長野工業高校 (土木科)	工事現場見学	新規現場＋大型構造物の補修・維持・管理の現 場	通 年	1日、 半 日	1年	40		県内	建設業協会 長野支部
		工事現場見学	新規現場＋大型構造物の補修・維持・管理の現 場	通 年	1日、 半 日	2年	39		県内	建設業協会 長野支部
		工事現場見学	新規現場＋大型構造物の補修・維持・管理の現 場	通 年	1日、 半 日	3年	37		県内	建設業協会 長野支部
		現場実務実習	コンクリート技術研修会(北信企業予定)	10月	1日	2年	39	—	北信地区	建設業協会 長野支部
		企業実習	インターンシップ	7/27～8/20	1～3日 程度	1年 2年	40 希望者	45	各事業所	建設業協会 長野支部
		企業実習	インターンシップ	夏期休業中	2～3日	2年生	希望者	11	市内4事業所	測量設計業協会
		行政機関職場体験		夏期休業中	1～3日 程度	1年 2年	40 希望者	0		
		専門分野講習	UAV研修会	11月13日	半 日	1年	40	40	校内	市内企業
		専門分野講習	丁張設置研修会	5月29日	1 日	3年	37	37	校内	建設業協会 長野支部
		専門分野講習	測量技術研修会	6月10日	1 日	3年	37	37	校内	測量設計業協会
		専門分野講習	土質試験他研修会	6月17日	1日or 半 日	3年	37	37	校内	市内企業
		専門分野講習	配筋研修会	10月29日	半 日	2年	39	39	校内	長野県鉄筋業協 会
		専門分野講習	型枠設置研修会	11月7日	半 日	2年	39	—	校内	建設業協会 長野支部
		資格関係講習	学科試験準備講座 2級土木施工管理技士	5月	3～10 日程度	2年 3年	希望者	—	校内、市内	建設業協会 本部
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士(10月バス送迎)	8/7～8/9	3～10 日程度	2年 3年	希望者	8	校内、市内	建設業協会 本部
		企業説明会		6月	半 日	3年	37	—	校内	
		建設技術実践プロ ジェクト	裾花側ジョッキングロード測量・設計・施行	8/21～12/2 (9 回)	3hr/ 日	3年	6	6	校内・校外	測量設計業協 会・建コン
	長野工業高校 (建築科)	工事現場見学	信濃美術館	11月22日	半 日	1年	40	39	県内	建設業協会 長野支部
		工事現場見学	信濃美術館	11月22日	半 日	3年	36	36	県内	建設業協会 長野支部
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士	8/6～8/8	3日	2年 3年	希望者	1	長野市内	建設業協会 本部
	長野工業高等 専門学校	工事現場見学	※午後バス移動可能な現場	4月	半 日	3年	45	48	北信 県内	建設業協会 長野支部
		工事現場見学	※午後バス移動可能な現場	11月以降	1 日	3年	45		北信 県内	建設業協会 長野支部
		現場実務実習	土木遺産の測量	11月以降	1日	3年	45	—	県内	測量設計業協会
		企業実習		8、9月 10月以降	5日	3、4年 専攻1年	数名		県内	
		企業実習	長期インターンシップ	8、9月 10月以降	4ヶ月	3、4年 専攻1年	数名		県内	
		行政機関職場体験	県庁インターンシップ	8、9月 10月以降	5日	3、4年 専攻1年	数名		県内	
		専門分野講習	土木施工管理技士受験対策	5～7月	別途 協議	4年	40	—	校舎内	建設業協会 本部

担当 事務所	実施高校	項 目	実施概要	時 期(月)	期間	対象 学年	予定 人数 (人)	参加 人数 (人)	場 所	協力団体
		専門分野講習	CAD講習	10～12月	別途 協議	2年	40		校舎内	
		一般講習 (公共事業事例等)	※業界セミナーとして公務員系の仕事の話聞 きたい	10月以降	別途 協議	2年	40		校舎内	
		一般講習 (公共事業事例等)	※業界セミナーとして公務員系の仕事の話聞 きたい	10～12月	別途 協議	1年 4年	80		校舎内	
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士	5～8月	別途 協議	4年	45	—	校舎内	建設業協会 本部
		企業説明会	※業界セミナーとして一般企業の仕事の話聞 きたい	10月以降	別途 協議	2年	40		校舎内	
		企業説明会	※業界セミナーとして一般企業の仕事の話聞 きたい	10～12月	別途 協議	1年 4年	80		校舎内	
北信	中野立志館高 校	工事現場見学	土木・建築工事現場	6月26日	半日	2年	16	27	北信地区	建設業協会 中高支部・飯山支部
		現場実務実習	UAV測量実習	9月17日	半日	3年	14	11	校舎内 ・校外	測量設計業協会 北信支部
		工事現場見学	土木・建築工事現場	10月29日	1日	3年	14	—	北信地区	建設業協会 中高支部
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士(10月バス送迎)	8/7～8/9	3～10 日程度	2年 3年	希望者	0	校内、市内	建設業協会 本部
	下高井農林高 校	工事現場見学	土木・建築工事現場	7月16日	半日	3年	19	19	学校近隣	建設業協会 飯山支部
		講義、実技講習	除雪車両の操作体験	7月31日	半日	2年	22	22	学校内	建設業協会 飯山支部
		実技講習	よしず張り	11月13日	半日	2年	22	22	中央橋	飯山南部建設共 同企業体

発注者指定型週休2日工事の導入について

1 目 的

建設現場の働き方改革を推進し、建設業の持続的な担い手確保に資するため、平成30年4月から、「施工者希望型週休2日工事」に取り組んでいます。

さらなる推進を図るため、「発注者指定型週休2日工事」を導入しました。

2 取組内容

- (1) 対象工事 ・発注者が指定する工事（緊急を要する工事、機械設備工事を除く）
- (2) 取組内容 ・入札公告時等に、週休2日工事に取り組むことを指定
・あらかじめ週休2日の実施に必要な工期を設定するとともに、労務費、機械経費（賃料）、間接工事費（共通仮設費・現場管理費）について、週休2日工事を達成した場合と同等の補正を行い、工事を発注
- (3) 評 価 等 ・週休2日（完全・相当）を行った場合に、工事成績で加点するとともに、履行実績証明書を発行
・週休2日が未達成の場合、達成度に応じて、労務費、機械経費（賃料）、間接工事費（共通仮設費・現場管理費）を変更

達成度※1	達成率※2	補正係数			
		労務費	機械経費 （賃料）	間接工事費	
				共通仮設費	現場管理費
達 成	100 %以上	1.05	1.04	1.04	1.05
概ね達成	87.5 %以上	1.03	1.03	1.03	1.04
一定程度達成	75 %以上	1.01	1.01	1.01	1.02

※1 達成度は、達成は4週8休、概ね達成は4週7休、一定程度達成は4週6休に相当。

※2 達成率 =
$$\frac{(\text{現場閉所日数})}{\{ (\text{工事着手日から工事完成日までの期間}) - (\text{工場製作と一時中止の期間}) \}} \times 28.5\%$$

工事完成日とは、片付けを含む現場作業が完了する日。
28.5%とは、週休2日の場合の現場閉所率（28.5 ≒ 2/7）。

3 実施時期

令和元年9月1日以降に入札公告等を行う工事から実施

4 今後の予定

週休2日の実績を有する技術者を評価する総合評価落札方式について、令和2年度からの導入に向けて検討

概略数量発注方式の試行について

1 経緯

技術職員の減少や防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業による事業費の増加等に伴い、設計積算業務の簡略化が求められています。

こうしたことから、工事及び業務委託について、一部の工種を概略数量により発注する方式を試行的に実施しました。

2 試行内容

(1) 対象工事等

- ・入札公告を行う全ての建設工事及び建設コンサルタント等の業務で、入札公告に概略数量発注方式であることを指定した工事等を対象とする。
- ・ただし、災害復旧工事及び発注者支援業務、工事監督支援業務、現場技術業務、工事監理業務は対象外とする。

(2) 試行内容

- ・当初設計において、工種、種別及び細別（以下「工種」という。）の一部を一式計上^{※1}により算出した予定価格を用いて、入札を行う。
- ・ただし、概略数量発注方式における一式計上できる工種（以下「対象工種」という。）は、当該工事等の主たる工種でない工種のうち、工事費または業務費に占める割合が少なく、予定価格への影響が小さい工種とする。
- ・入札公告及び現場説明書（特記仕様書^{※2}）に、概略発注方式による工事等であることを明示するとともに、対象工種については、一式あたりの単価を公表する。
- ・対象工種の図面については、当初設計書に添付するとともに、詳細な数量については、契約後に受注者へ提供し、その数量を含めて、受注者は照査を行う。数量に変更が生じた場合は、受発注者協議のうえ、変更契約を締結する。

※1 一式計上とは、過去の同種工事等を参考にして、最新の労務・技術者単価及び資材価格を考慮して、対象工種の一式あたりの単価を算出し、対象工種の数量に「1」、単位に「式」、単価に「1式あたり単価」を計上することをいう。

※2 農政部発注の工事または業務の場合は、特別仕様書とする。

3 適用期日

- ・令和元年12月1日以降に入札公告を行う工事等から試行を適用。

台風第 19 号等による災害復旧工事における工事書類簡略化及び工事成績評定の取扱い

令和元年 11 月 14 日

技術管理室

1 目的

台風第 19 号等による被害に対し、速やかな復旧が求められるうえ、膨大な数の復旧工事が集中することにより、技術者不足による復旧事業の遅れが県内全域で懸念される。

この状況を踏まえ、災害復旧等工事においては工事書類を簡略化できることとし、工事成績評定と合わせて以下のとおり取り扱うこととする。

2 対象工事

- ・台風第 19 号による被害に対する公共土木施設災害復旧工事のほか、令和元年度に発生した災害復旧に関連する工事。
- ・発注方式ごとの取扱いは【別表 1】のとおりとする。

3 工事書類の簡略化及び工事成績評定の取扱い

- (1) 工事書類の簡略化における提出、報告および提示書類は、下記及び別紙の「**工事書類一覧（台風第 19 号による災害復旧等工事に適用）**」に示すとおりとする。
- (2) 受注者は、上記（1）の工事書類の簡略化を行うかについて選択できることとする。また、書類を簡略化した場合は、工事成績評定は行わないこととする。
- (3) 提示が必要な書類は、受注者が工事完了年度を含めて 5 年間保管するものとする。

○提出・報告が必要な主な書類

- ・契約関係書類
- ・施工計画書
- ・工事打合せ簿（協議書）
- ・品質管理関係書類
- ・出来形管理関係書類
- ・建設業法、適正化法に基づく書類（施工体制台帳等）
- ・工事写真

○提示が必要な主な書類（※受注者が保管（工事完了年度を含めて 5 年間））

- ・リサイクル法、建設リサイクル法に基づく書類（再生資源利用計画書等）
- ・下請契約書の写し等
- ・生コンクリートの納入書

○その他の書類

提出、報告および提示は不要とする。

4 工事検査の取扱い

3の定めにより工事書類の簡素化を行った工事は、会計局が行う検査の対象外とし、発注機関の長が指定した職員が検査を行うものとする。

5 適用年月日

令和元年11月14日から適用。ただし、これ以前に発注した対象工事への適用も可とする。

【別表1】 発注方式別の工事書類・検査・成績評定

発注形態	発注方式	設計額	工事書類	検査	成績評定
即応すべき工事（随意契約）	緊急を要する工事の取扱要領 ^{※1} に基づく工事（1者随契）	1,500万円未満 ^{※2}	簡略化	発注機関	行わない
	上記取扱要領によらずに随契する工事（地方自治法施行令167条の2第1項第5号（緊急を要する場合）により随意契約（2者以上、ただしJVの場合は1者 ^{※3} ））	1,500万円以上	通常	会計局 又は 発注機関	行う 行わない
通常の発注	受注希望型競争入札	—			

本取扱の範囲（受注者が選択可能とする）

※1 災害等の発生により緊急を要する工事の入札方法に関する取扱要領（平成21年7月24日施行）

※2 やむを得ない理由等により、変更設計額が1,500万円以上となる場合も含める

※3 令和元年（2019年）11月7日付け元建政技第290号「道路施設に係る応急工事における随意契約方式の活用について（通知）」

ICT 活用工事の実施状況と工種の追加について

1 平成 31 年度（令和元年度）ICT 活用工事の実施方針

- ・原則として、建設部が入札公告する全工事を対象とする
- ・ICT 技術の一部活用を可能とする
- ・発注者指定型を一定数実施する

2 ICT 活用工事の実施状況

(1) H30 までの実施状況

- ・H29 まで 16 件（すべて土工）
- ・H30 17 件（土工 16、舗装工 1）

(2) 令和元年度の実施状況（9 月末時点）

- ・ICT 土工 25 件（内発注者指定 10 件）
 - ・ICT 舗装工 8 件（内発注者指定 5 件）
- | | | |
|---|------|------|
| 計 | 33 件 | 15 件 |
|---|------|------|

3 ICT 技術活用の工種を追加（R1. 10. 1）

- ・ICT 作業土工（床堀）
- ・ICT 付帯構造物設置工
- ・ICT 法面工（吹付工）
- ・ICT 地盤改良工

4 「信州 BIM/CIM 推進協議会」について

- ・令和元年 10 月 31 日設立
- ・BIM/CIM に関する研修等を行い技術の確保向上と若手技術者の育成を図る
- ・参加組織 建設コンサルタンツ協会、信大工学部、長野高専、長野国道、長野県

(BIM/CIM とは)

BIM/CIM（ビム・シム）とは、公共事業の計画・設計から施工、管理、更新に至る一連の建設生産システムにおいて 3 次元モデルを導入し、各段階での情報の一元管理によって業務の効率化・高度化を図る取組

ホームページを開設 ～i-Construction 生産性向上のための現場技術者支援のページ～

ICT 活用工事のほか、共通仕様書などの現場技術者が必要な情報を掲載しています

長野県ホームページ ホーム > 社会基盤 > 建設・建築・開発 > 技術管理 > i-Construction

入札制度の見直し等について

「地域を支える建設業」検討会議
第 38 回 全体会議

I 受注希望型競争入札の状況（令和元年9月末現在）

1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

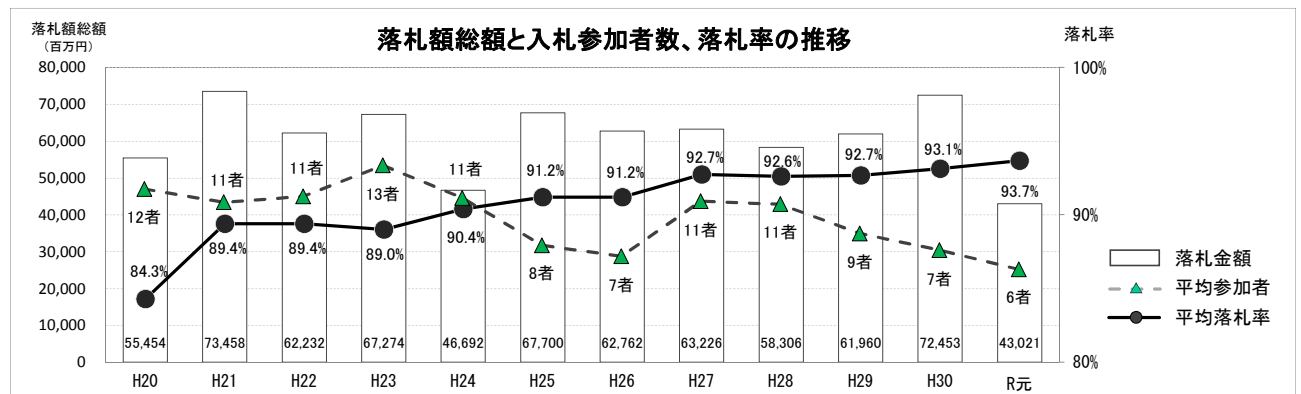
(1) 平成30年度、令和元年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区 分		開札合計 (件)	応札なし	不調	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
平成 30 年度	4月	81	0	2	79	11.8	92.9
	5月	56	0	0	56	10.9	92.9
	6月	106	1	2	103	10.6	93.0
	7月	211	2	2	207	8.4	92.9
	8月	188	11	5	172	7.3	92.8
	9月	238	9	4	225	6.0	93.1
	10月	135	10	12	113	5.6	93.6
	11月	183	13	5	165	5.1	93.2
	12月	134	13	3	118	5.9	93.0
	1月	139	10	5	124	5.9	93.7
	2月	250	16	7	227	8.3	93.2
	3月	146	3	1	142	8.2	93.4
	合 計	1,867	88	48	1,731	7.5	93.1
令和 元 年 度	4月	98	2	4	92	8.6	93.1
	5月	78	1	4	73	6.6	93.1
	6月	211	12	4	195	8.6	93.1
	7月	273	16	6	251	5.4	93.5
	8月	218	21	6	191	5.0	93.7
	9月	235	27	6	202	4.6	95.0
	10月						
	11月						
	12月						
	1月						
	2月						
	3月						
	合 計	1,113	79	30	1,004	6.2	93.7

※令和元年8月1日以降の公告案件から見直し後の失格基準を適用

(2) 近年の入札状況



※ 令和元年度は9月までの数値

(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	全県
平成 30 年 度	平均参加者数(者)	14.5	7.0	6.4	6.8	7.0	3.3	5.5	5.0	9.5	7.8	7.5
	平均落札率(%)	92.6	92.3	92.4	92.9	92.7	97.4	93.9	93.8	92.5	92.6	93.1
	地元受注率(件数)(%)	91.9	88.9	94.0	90.2	94.0	92.2	95.1	92.9	97.0	84.9	93.1
	地元受注率(金額)(%)	52.0	76.0	94.1	81.7	91.9	94.7	88.4	85.9	95.2	83.1	85.4
令和 元 年 度	平均参加者数(者)	11.7	5.7	4.5	5.8	5.7	2.2	5.1	4.3	6.9	8.1	6.2
	平均落札率(%)	93.5	92.9	92.8	93.9	93.3	98.3	94.3	95.0	93.0	92.8	93.7
	地元受注率(件数)(%)	96.0	71.9	94.5	91.2	92.0	90.7	92.6	89.0	93.9	89.0	90.6
	地元受注率(金額)(%)	92.7	56.9	90.1	87.8	97.1	91.4	69.5	84.6	89.1	66.5	82.5

※ 令和元年度は9月までの数値

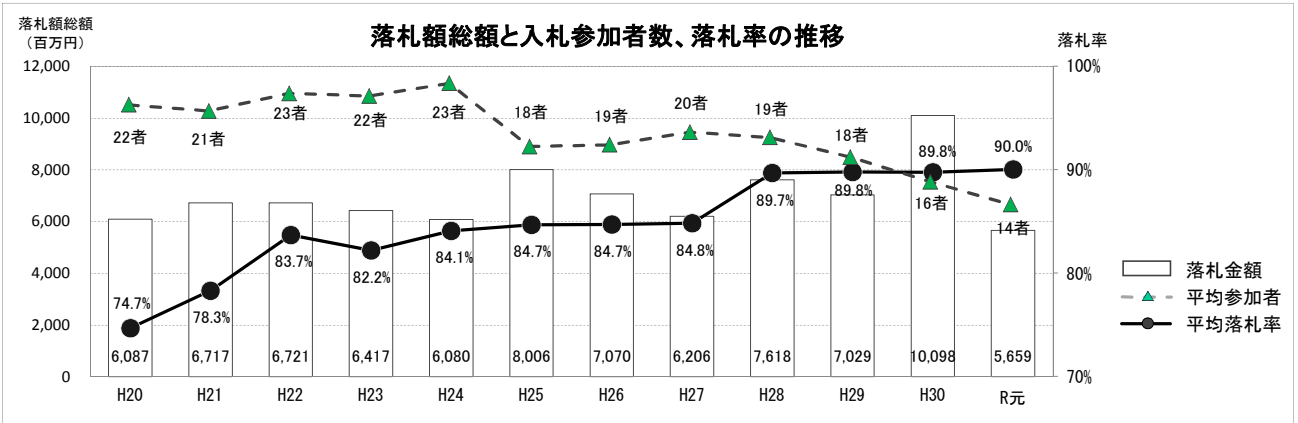
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 平成30年度、令和元年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区 分		開札合計 (件)	応札なし	不調	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
平成 30 年度	4月	33	0	1	32	17.9	89.7
	5月	93	0	2	91	18.3	89.6
	6月	164	0	0	164	18.5	89.8
	7月	221	0	0	221	16.6	89.9
	8月	191	0	1	190	14.4	89.8
	9月	207	1	0	206	15.7	89.7
	10月	156	2	1	153	13.3	89.6
	11月	167	3	1	163	13.7	89.3
	12月	82	2	0	80	14.6	90.1
	1月	153	2	0	151	15.1	90.0
	2月	170	0	0	170	14.9	89.8
	3月	50	0	0	50	16.4	89.9
	合 計	1,687	10	6	1,671	15.5	89.8
令和 元 年度	4月	70	0	0	70	17.9	89.9
	5月	99	1	1	97	16.5	89.9
	6月	174	0	2	172	15.2	90.0
	7月	242	3	3	236	14.2	90.0
	8月	199	3	0	196	12.3	90.0
	9月	174	7	2	165	9.8	90.2
	10月						
	11月						
	12月						
	1月						
	2月						
	3月						
	合 計	958	14	8	936	13.7	90.0

(2) 近年の入札状況



※ 令和元年度は9月までの数値

Ⅱ 総合評価落札方式の状況（令和元年9月末現在）

（単位：件）

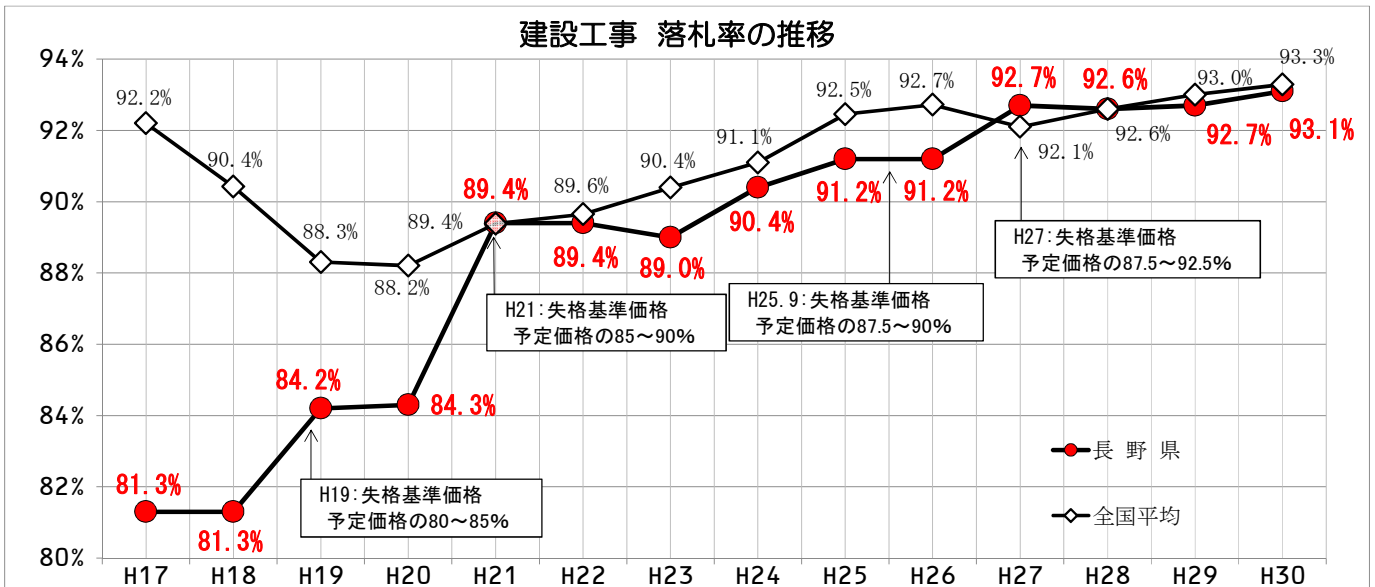
区分		平成16～27年度 (～H20試行)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考
工 事	技術等提案型	43	3	5	4	1	技術等提案Ⅱ型を含む
	簡易型	5,294	464	453	562	390	
	簡易Ⅱ型	-	-	26	104	53	
	計	5,337	467	484	670	444	
委 託 業 務	技術等提案型	59	4	6	5	0	技術等提案Ⅱ型を含む
	簡易型	2,170	297	367	581	323	
	簡易Ⅱ型	-	-	228	346	171	
	計	2,229	301	601	932	494	
合 計		7,566	768	1,085	1,602	938	

長野県・全国の落札率の推移

建設部 技術管理室

1. 建設工事

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
長野県	81.3%	81.3%	84.2%	84.3%	89.4%	89.4%	89.0%	90.4%	91.2%	91.2%	92.7%	92.6%	92.7%	93.1%
全国平均	92.2%	90.4%	88.3%	88.2%	89.4%	89.6%	90.4%	91.1%	92.5%	92.7%	92.1%	92.6%	93.0%	93.3%

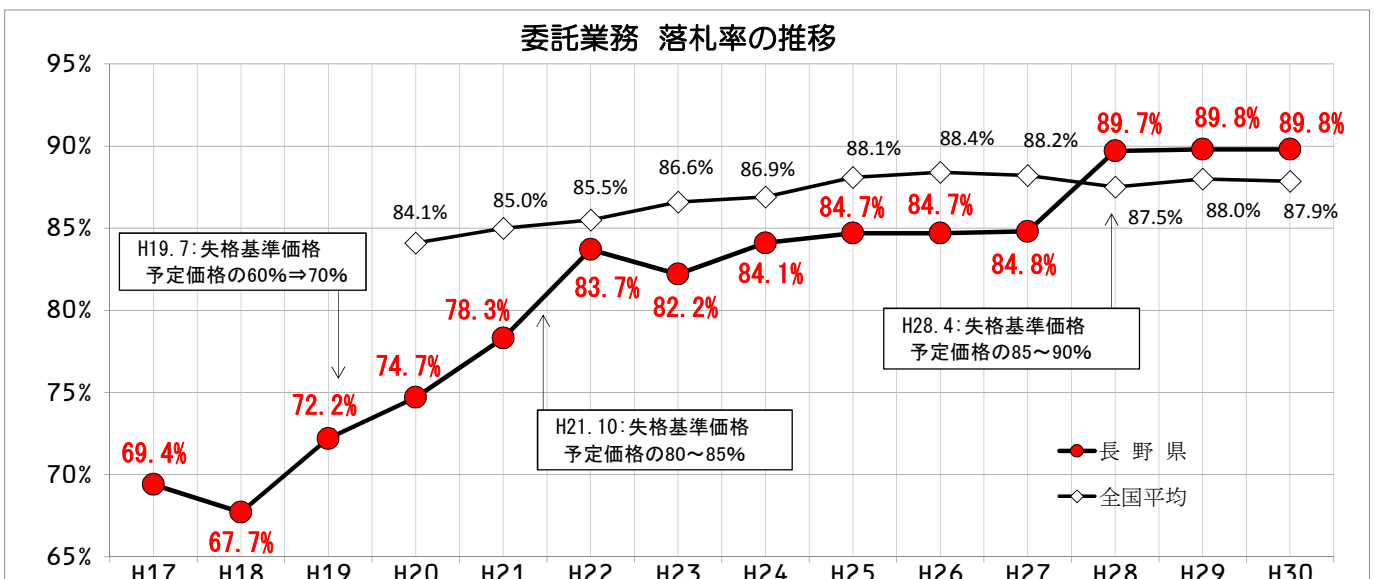


※ H25までの他県の数値は「入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について（国土交通省、総務省、財務省調べ）」による。

※ H26年度は鳥取県調べ、H27年度からは長野県調べによる。

2. 委託業務

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
長野県	69.4%	67.7%	72.2%	74.7%	78.3%	83.7%	82.2%	84.1%	84.7%	84.7%	84.8%	89.7%	89.8%	89.8%
全国平均				84.1%	85.0%	85.5%	86.6%	86.9%	88.1%	88.4%	88.2%	87.5%	88.0%	87.9%



※ H25年度までは宮城県調べ、H26年度からは長野県調べによる。

舗装工事における総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)実施状況

1 舗装工事における総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の評価項目設定状況

(R1.10.31現在)

発注機関	公告 案件数	評価項目							
		施工体制		地域要件		社会貢献		技術者配置	
		直営 施工	施工 機械	本店等	工事 実績	除雪	小規模 登録	専任 配置	若手 技術者
佐久建設事務所									
上田建設事務所	3			3				3	
諏訪建設事務所	8			8			8		
伊那建設事務所	3	3				1		2	
飯田建設事務所	2	1		1				1	1
木曽建設事務所									
松本建設事務所	3			3				3	
安曇野建設事務所	3			3				3	
大町建設事務所	4			4				4	
千曲建設事務所									
須坂建設事務所	6			6			6		
長野建設事務所	9		1	9				8	
北信建設事務所	6		1	5				6	
その他	9			9			2	5	2
計	56	4	2	51		1	16	35	3

2 舗装工事における総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の実施状況 (R1.10.31現在)

発注機関	落札 件数	応札 者数	くじ引き		
			件数	発生率	対象者数 平均
佐久建設事務所					
上田建設事務所	3	2.3	2	66.7%	2.5
諏訪建設事務所	8	4.9	4	50.0%	3.5
伊那建設事務所	3	6.0			
飯田建設事務所	2	3.0			
木曽建設事務所					
松本建設事務所	3	3.7			
安曇野建設事務所	3	4.3			
大町建設事務所	4	6.5			
千曲建設事務所					
須坂建設事務所	6	4.5	3	50.0%	3.3
長野建設事務所	9	7.2	7	77.8%	7.1
北信建設事務所	6	6.3	3	50.0%	4.3
その他	9	5.3	3	37.5%	6.7
計	56	5.0	22	39.3%	4.6

3 舗装工事における「くじ引き」発生状況

(R1.10.31現在)

入札方式	H30				R1.10末			
	落札 件数	くじ引き			落札 件数	くじ引き		
		件数	発生率	対象者数 平均		件数	発生率	対象者数 平均
受注希望型競争入札	89	43	48.3%	6.9	29	13	44.8%	6.5
総合評価落札方式	150	56	37.3%	6.7	86	23	26.7%	5.0
従来型	44	4	9.1%	2.2	30	1	3.3%	2.0
簡易Ⅱ型	106	52	49.1%	7.5	56	22	39.3%	5.1
計	239	99	41.4%	6.6	115	36	31.3%	5.8

建設工事における適正な労働賃金の支払を評価する 総合評価落札方式の実施状況と結果について

技術管理室

1 試行の内容

- ・ 下請次数は土木：2次、建築：3次までに制限。
- ・ （下請者から提出される）見積書に基づき下請契約を締結。
- ・ 発注者が指定した特定工種（以下、「指定工種」）の労務費見積総額を設計労務費の87.5%以上とすること。（令和元年8月1日以降の公告案件は89.5%以上）
- ・ 発注者が労働賃金の支払実態等の調査を行う際には、受注者は支払書類等を提示し、調査に協力。
- ・ 上記の項目の誓約者へは、総合評価落札方式の価格以外の評価点を0.5点加点。

※下請者については、見積・契約と同額の支払いを受けたことを証する「請負代金受取報告書」を提出。

2 試行案件の入札状況（H28年度～H30年度、及びR元年度8月末現在）

落札 案件数	うち試行内容 誓約者が落札	応札者	うち 試行内容誓約者
107件	102件（95.3%）	716者	663者（92.6%）

3 下請契約・支払等の状況（工事しゅん工・関係書類提出済…64件）

(1) 下請契約次数について

下請次数の制限を守れなかった工事は2件。

(2) 下請契約・支払の状況

	下請者数	見積書に基づく 契約	うち 標準見積書※ の活用	指定工種に係る 労務費見積額が 設計の87.5%以上	請負代金 受取報告書 の提出
工事全体	400者	400者（100.0%）	264者（66.0%）		399者（99.8%）
指定工種	135者	135者（100.0%）	123者（91.1%）	64件（100.0%）	135者（100.0%）

※標準見積書：法定福利費を内訳明示した見積書

(3) 下請契約における標準見積書の活用状況

年度	案件数	工事全体		指定工種	
		下請者数	うち標準見積書活用	下請者数	うち標準見積書活用
H28	17件	83者	67者（80.7%）	33者	28者（84.8%）
H29	35件	282者	166者（58.9%）	79者	72者（91.1%）
H30	12件	35者	31者（88.6%）	23者	23者（100.0%）
計	64件	400者	264者（66.0%）	135者	123者（91.1%）

4 試行結果の考察（効果と課題）

（1） 効果について

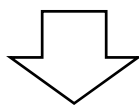
- ・ 「指定工種」に係る下請負者からの労務費の見積額は、概ね設計額と同額となっており、元請企業から下請企業への、適切な水準の労働賃金相当額の支払が行われていることは確認できた。
- ・ 標準見積書の活用については、本試行においては徐々に浸透が進んでいる。
- ・ 下請契約の重層化の解消には効果があった。

（2） 課題について

- ・ 県が工事の積算の際に使用している標準歩掛は、労務費、材料費、機械経費等が明確に区分できない工種が増えており、本試行の「指定工種」が設定できない状況となってきている。
- ・ 「指定工種」以外の工種に係る労務費相当額の元請企業から下請企業への支払いや、企業から技能労働者へ適正な労務費が支払われているかについては、本試行では確認することが難しい。

5 今後の展開

- ・ 標準見積書の活用は、下請契約額における労務費相当額及び法定福利費を明記することにより、労務費の明確化と社会保険の未加入対策に寄与するとともに、企業側の意識向上につながる。
⇒ 標準見積書の活用を、試行案件にとどまらず全ての工事に拡大していく必要がある。
- ・ 本試行のみでは適正な水準の労務費の支払いを確保することは難しい。
⇒ 建設工事全体で処遇改善に向けた取組を行う必要がある。



技能労働者の処遇改善に向けた新たな取組へ発展させる

技能労働者の処遇改善に向けた新たな取組

取組① 標準見積書の活用促進

元請企業と下請企業の適正な労務費を含む工事請負契約の締結を促すため、**県が発注する全ての工事**で労務費と労務費に対する法定福利費の内訳を明示した『標準見積書』の活用促進に向けた取組を行います。

取組内容

1. 『標準見積書』の作成手順等を県ホームページに掲載
2. 『標準見積書』の活用を建設業界全体に周知・啓発
3. 『標準見積書』を活用した下請契約を結ぶよう、元請企業に要請
4. 県が行う元下調査において『標準見積書』の活用状況を確認
5. 社会保険料の未加入業者を下請け企業としない取組の拡大

効 果

- 『標準見積書』の活用による適正な労務費の確保
- 法定福利費の確保による社会保険未加入対策の推進
- 技能労働者の処遇の改善と、それに伴う人材の確保と技能の継承を実現

取組② 建設キャリアアップシステムの活用推進

技能労働者への適正な賃金支払いにつながる『建設キャリアアップシステム』の普及促進に向けた取組を行います。

取組内容

1. 登録業者等に対し、入札参加資格付与における**新客観点数での加点**を検討
2. 総合評価落札方式においてキャリアアップシステムを現場で運用する企業の評価を検討

効 果

- 技能労働者の処遇改善及び現場管理の効率化

取組③ 「日給制」「日給月給制」から「月給制」への移行促進

常用雇用者への賃金の支払い形態を**「月給制」への移行を促進**する取組を行います。

取組内容

1. 「月給制」への移行促進に向け、入札参加資格付与における**新客観点数での加点(減点)**を検討
2. 上記①、②を含めた取組の効果を確認する「労務費モニタリング調査(仮称)」の実施を検討

効 果

- 技能労働者の処遇の改善と、週休2日などの建設企業の働き方改革を促進

取組④ 経営者の意識調査結果を踏まえた取組及び建設企業への要請

アンケート結果を踏まえ、有効な対策を検討・実施するとともに、あらゆる機会を通じて建設企業に対し、技能労働者への適正な賃金の支払い等の処遇改善を要請します。

取組①「標準見積書」とは

下請企業が元請企業（直近上位の注文者）に対して提出している見積書を従来の総額によるものではなく、その中に含まれる労務費や法定福利費を内訳として明示したもの

「標準見積書」イメージ

〇〇株式会社 殿 住所 ××× 〇〇株式会社

見積金額 L (消費税込)

(内訳)

項目	数量	歩掛	単価	金額
〇〇工事				A
材料費				B
労務費				C
経費（法定福利費を除く）				D
小計				D = A + B + C

法定福利費

法定福利費事業主負担額	対象額	料率	金額
雇用保険料	B	p	E = B × p
健康保険料	B	q	F = B × q
介護保険料	B	r	G = B × r
厚生年金保険料	B	s	H = B × s
（子ども・子育て給付金含む）			
合計	B	t	I = B × t

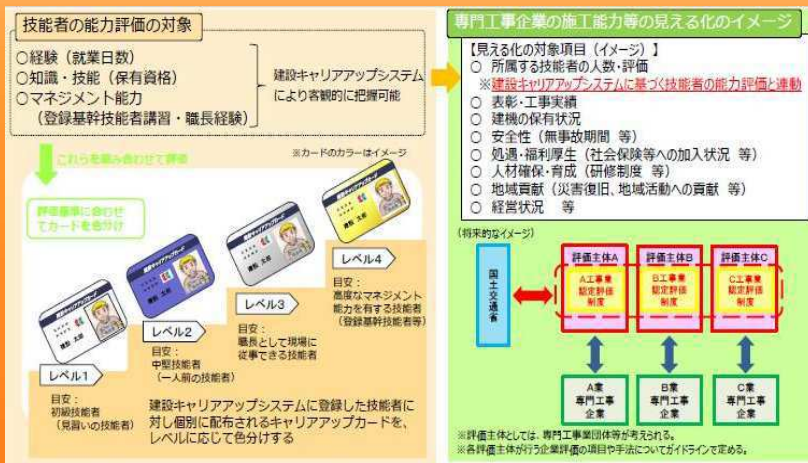
小計 J = D + I

消費税等 K = J × 〇%

合計 L = J + K

取組②「建設キャリアアップシステム」とは

システムに登録した技能労働者一人ひとりの就業履歴や資格取得などの情報を蓄積し、技能労働者の適切な評価や処遇、工事の品質向上、現場管理の効率化などにつなげるシステム



出典：国土交通省【建設キャリアアップシステム運営協議会資料「建設キャリアアップを活用した技能者の処遇改善に向けた取組」】

「労務費モニタリング調査」調査表（イメージ）

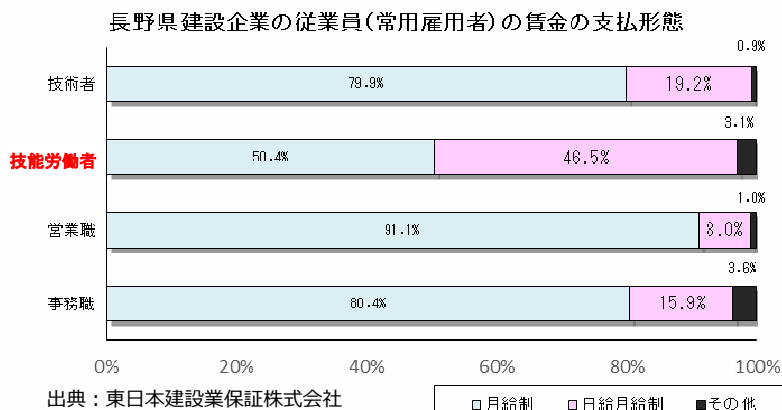
取組③ 労務費モニタリング調査（仮称）

各取組が適正な水準の賃金支払いなど技能労働者の待遇改善につながっているかをモニタリング

番号	給与形態	職種名	労働日数		賃金等の内訳					労務費
			日数	左記のうち当該工事以外	基本給等	日給支払額	随時の給与（ボーナス等を1月あたりに換算）	実物支給額（通勤代、食糧費等を1か月あたりに換算）	合計	
1	日給	普通作業員	25							
2	日給	特種作業員	20							
3	月給	ブロック工								
4	日給	法面工								
5	月給	普通作業員								

取組③「月給制」への移行促進

県内の建設企業の従業員の賃金の支払い実態のうち、技能労働者については、月給制が約半数にとどまっている。



建設工事における参加希望型競争入札の見直し

【取組番号 47】

1 現状と課題

- ① 「参加希望型競争入札」は、受注機会が少ない小規模な建設業者の元請けとしての施工管理や品質管理等の技術力を評価し、入札参加の機会に配慮することを目的として、平成 16 年度より試行を開始した入札制度である。

対象工事：農政部・林務部・建設部が発注する予定価格 800 万円未満の土木一式工事で受注者による直営施工が可能な工事

- ② 建設工事の一般的な発注方式である「受注希望型競争入札」では、平成 29 年 4 月より電子入札を原則としているが、本方式では、応札者に配慮して、入札会場で入札を実施している。

- ③ 参加希望型競争入札に応札した企業のうち、約 90%の者は電子証明書（IC カード）を所有しており、約 85%の者は受注希望型競争入札にも応札している。

また、近年応札なしの不調案件が発注件数の約 2 割程度となっていることなども踏まえ、制度の見直しが必要となっている。

【参考】 平成 30 年度 公告案件数 115 件 うち落札件数 90 件（25 件応札なし等による不調）
平均落札率 92.2% 平均参加者数 3 者

2 見直し内容

参加希望型競争入札を受注希望型競争入札に統合する。

なお、参加希望型競争入札における入札参加要件は、統合後の受注希望型競争入札でも引き続き同様に設定していく。

※原則、電子入札とするが、県では「電子入札ヘルプデスク」を設置し、電子入札に際しての機器の設定や操作の支援を行っている。

3 効果

受発注者双方の負担軽減、入札事務の効率化

4 実施時期

令和 2 年 4 月の公告案件から実施

建設工事の技術者要件における 工事成績評定点の評価期間の見直し

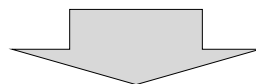
1 現状と課題

- 建設工事の総合評価落札方式では、技術者要件の評価項目として、配置予定技術者が担当した、過去の工事における工事成績評定点に応じ、加点点評価を行っている。
- 近年の労務単価や諸経費率の改定等による工事価格の上昇や、週休2日の推進に向けた取り組み、台風第19号災害への対応による工事の一時中止等により、工期は長期化している。
- このため、評価対象期間内に実績を積上げることが近年厳しくなっており、評価期間の見直しが必要となっている。

2 見直し内容

- 工事成績評定点の「評価対象期間」を下記のとおり見直します。

現 行				
評価対象期間	公告日以前『3年間』			
工事成績評定点	評定点	82点以上	82点以上	78点以上
	実績件数	2件以上	1件	1件以上
評価点		1.0点	0.75点	0.5点



改 正 後				
評価対象期間	公告日以前『4年間』			
工事成績評定点	評定点	82点以上	82点以上	78点以上
	実績件数	2件以上	1件	1件以上
評価点		1.0点	0.75点	0.5点

3 実施時期

令和2年1月の公告案件から適用

建設工事における「登録基幹技能者」の評価対象の拡大

【取組番号 68】

1 現状と課題

○建設工事において熟練した作業能力と豊富な知識を持つ「登録基幹技能者」の配置を促進し、現場作業の効率化を図るため、自社の登録基幹技能者を配置する場合に「総合評価落札方式」において加点評価（0.5 点加点）を行っている。

○高度な技術や経験を有する「登録基幹技能者」は、元請技術者や他の職長との施工方法等の調整や技能者の適切な配置など、建設現場の直接の生産活動における役割を担っており、「登録基幹技能者」の活用拡大が求められている。

2 見直し内容

建設工事の更なる品質確保などに重要な役割を果たす、「登録基幹技能者」の評価対象を拡大

（1）評価対象（選択項目）

（現行）元請業者のみ（1 職種） → （見直し後）元請業者、1 次下請業者（2 職種）

（2）評価点

最大0.75点（1 職種：0.5 点、2 職種：0.75 点）

※評価対象は1 職種1 名とし、2 職種の場合は、同一者による申請不可

※評価対象とする職種は、工事内容に応じて、発注者が指定。

3 効果

○高度な技術や経験を有する登録基幹技能者の配置を促すことにより、建設工事の更なる品質の向上が図られる。

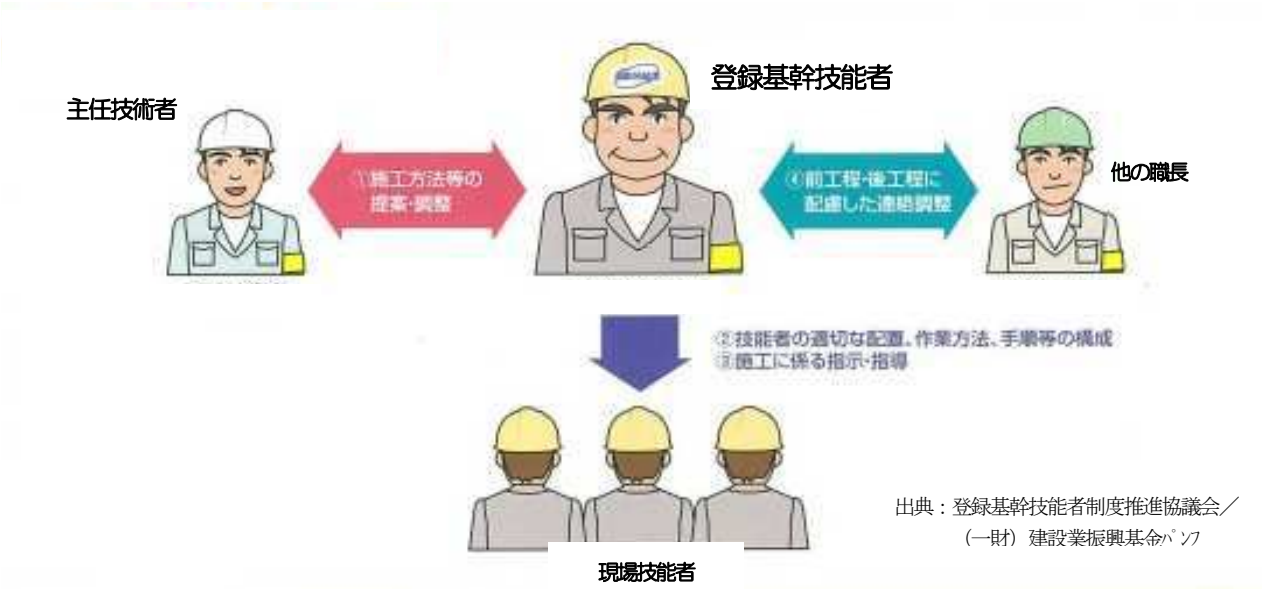
○登録基幹技能者の資格取得を促すとともに、建設キャリアアップシステムの活用を推進することにより、技能労働者の適切な評価や処遇改善が図られるなどの効果が期待される。

4 実施時期

令和2 年4 月の公告案件から適用

登録基幹技能者の役割

- ・現場責任者（主任技術者）に対し、現場の状況に応じた施工方法等の提案・調整を行う。
- ・現場の作業を効率的に行うため、現場技能者を適切に配置、作業方法・手順を的確に指示する。
- ・前工程、後工程に配慮し、他の工種の職長と連絡調整を図る。



- 登録基幹技能者は、建設キャリアアップシステムにおいて最高位となるゴールドカードが付与される

【登録基幹技能者の認定要件（技能者の職種に応じて異なる）】

- ① 職種に応じた実務経験10年以上
- ② // 職長経験3年以上
- ③ // 技能者資格（1級、2級土木施工管理技士、1級配管技能士等）

↓

国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する「登録基幹技能者講習」を終了した者
（令和元年9月1日現在 34職種、全国 67,147 名認定（うち長野県内 1,467 名認定））

登録基幹技能者の職種一覧（34職種）

職種（登録〇〇基幹技能者）	建設工事の区分（建設業法）	職種（登録〇〇基幹技能者）	建設工事の区分（建設業法）	職種（登録〇〇基幹技能者）	建設工事の区分（建設業法）
電気工事	電気、電気通信	鉄筋	鉄筋	ダクト	管
橋梁	鋼構造物、とび・土工	圧接	鉄筋	保温保冷	熱絶縁
造園	造園	型枠	大工	グラウト	とび・土工
コンクリート圧送	とび・土工	配管	管	冷凍空調	管
防水	防水	鷹・土工	とび・土工	運動施設	土木、とび・土工 舗装、造園
トンネル	土木、とび・土工	切断・穿孔	とび・土工	基礎工	とび・土工
建設塗装	塗装	内装仕上工事	内装仕上	タイル張り	タイル・れんが・ブロック
左官	左官	サッシ・カーテンウォール	建具	標識・路面標示	とび・土工、塗装
機械土工	土木、とび・土工	エクステリア	タイル・れんが・ブロック とび・土工、石	消火設備	消防施設
海上起重	土木、しゅんせつ	建築板金	板金、屋根	建築大工	大工
PC	土木、とび・土工、鉄筋	外壁仕上	塗装、左官、防水	硝子工事	ガラス工事
ALC	タイル・れんが・ブロック				

R 元. 12. 6更新（更新箇所は赤字下線部です。）

台風第 19 号災害の復旧を円滑に行うための施工確保対策について

1 全般

工事や業務の発注にあたっては、地域の建設業者や必要に応じて測量業者・地質調査業者・コンサルタント業者の実情を的確に把握したうえで、以降に掲げる事項を参考にしつつ、円滑な発注及び施工体制の確保を図ること。

2 入札方式等の取扱い

(1) 入札方式の選定

災害復旧工事については、その緊急性、難易度等に応じ、適切な発注方式を選定すること。（別紙1参照）

(2) 発注標準について

土木一式工事については、台風第 19 号災害の復旧事業に限り、発注標準表の特例（別紙2）を設けているので、管内企業の受注状況を勘案の上、入札参加要件を設定すること。

- ・「台風第 19 号に伴う災害復旧工事発注における発注標準表について（通知）」
（令和元年11月8日付け 元建政技第 291 号）

(3) 地域貢献等を基本要件とする受注希望型競争入札及び参加希望型競争入札について

地域貢献等を基本要件とする受注希望型競争入札の対象工事の上限額と、参加希望型競争入札における同一月に契約可能な件数が拡大されているので留意のこと。

なお、本年8月から試行を開始した「総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）」の積極的な活用も検討すること。

- ・「台風第 19 号に伴う災害復旧工事における入札手続の取扱いについて（通知）」
（令和元年 11 月 21 日付け 元建政技第 307 号）

(4) 道路施設に係る応急工事の契約方式について

道路施設に係る応急工事については、下記通知に基づき、道路維持補修工事施工者（特定共同企業体）との随意契約方式（一者随契）の活用を検討のこと。

- ・「道路施設に係る応急工事等における随意契約方式の活用について（通知）」
（令和元年 11 月 7 日付け 元建政技第 290 号）

(5) 入札契約等の取扱いについて

台風第 19 号の影響における入札契約等の取扱いについては、以下の通知に基づき、適切に対応すること。

- ・「台風第 19 号の影響における入札契約等の取扱いについて(通知)」
(令和元年 10 月 15 日付け 元建政技号外)

(6) 入札不調時の取扱い

入札不調時の扱いについては、通常に対応によるほか、災害復旧工事等については以下の通知に基づく対応も可能であるため、適切に対応すること。

- ・「災害等の発生により緊急を要する工事等の運用について(通知)」
(平成 21 年 8 月 19 日付け 21 建政技第 191 号)
- ・【あわせてこちらも参考に】「受注希望型競争入札等に付し応札者がいないときの随意契約への移行に際しての取扱いについて(通知)」
(令和元年 10 月 4 日付け 事務連絡)

(7) 随意契約の取扱いについて

次の①、②に該当する工事については、下記通知により、「結果的に一者による見積書の徴取となった場合」でも契約を締結できるものとし、金額の上限は設けないこととしたので留意のこと。

- ①随意契約による台風第 19 号に伴う災害復旧工事
- ②一般競争入札で発注する台風第 19 号に伴う災害復旧工事及び通常業務のうち、不調により随意契約とする工事
- ・「台風第 19 号に伴う災害復旧工事発注に係る随意契約の取扱いについて(通知)」
(令和元年11月11日付け 元建政技第 293 号)

3 設計・積算に係る取組

(1) 見積の積極活用等

- ・ 調達環境(労働者の確保含む)の厳しい工種や建設資材について、当初発注から積極的に見積を活用して積算するなど、適正な予定価格を設定すること。
- ・ 調達環境の厳しい工種や建設資材は、特別調査や見積の徴収等により設定した歩掛や単価は、公表すること。

(2) 適切な設計変更

- ・ 通常の設計変更に加え、厳しい施工条件を踏まえ、適切に設計変更を行うこと。

【設計変更の対象となる経費の例】

- ・ 遠隔地からの建設資材調達に係る購入費・輸送費
- ・ 遠隔地からの労働者確保に要する労務管理費・交通費・宿泊費等

(3) 施工箇所が点在する工事の間接費の積算

直径 1 km 程度以上を超える点在範囲については、箇所ごとに間接工事費（共通仮設費、現場管理費）を算出する等、下記通知に基づき適切な対応を行うこと。

- ・「維持修繕工事等の施工箇所が点在する工事の積算について（通知）」
（平成 28 年 8 月 22 日付け 28 建政技第 7 号の 21）

(4) 適切な工期設定

台風第 19 号の対応を最優先にする必要があるため、災害復旧以外の案件については、下記通知に基づき、早期契約制度及び施工期限選択可能制度（フレックス工期契約制度）を原則実施すること。

また、今般、委託業務においてもフレックス工期契約制度を導入したので、原則実施すること。

- ・「建設部建設工事早期契約制度及び施工期限選択可能契約制度（フレックス工期契約制度）実施要領の一部改正について（通知）」
（平成 30 年 9 月 18 日付け 30 建政技第 162 号）※研修資料 P479
なお、猶予期間（工事開始日選択可能期間）については、当面の運用として、工事期間のおおむね 40 パーセント以下、又は 90 日を超えない範囲（債務負担行為に係るものは工事期間にかかわらず 120 日以内）で設定できるものとしている。
- ・「早期契約制度及び施工期限選択可能制度（フレックス工期契約制度）の活用について」（令和元年 10 月 16 日付け 事務連絡）
- ・「建設工事に係る業務委託履行期限選択可能制度（フレックス工期契約制度）実施要領の策定について（通知）」
（令和元年 10 月 24 日付け 元建政技第 270 号）

4 施工段階における取組

(1) 監理技術者等の途中交代

- ・受注者の責によらない理由により工期が延長された場合や、工程上一定の区切りと認められる時点においては、監理技術者等の途中交代を認めるようにすること。
- ・台風 19 号に起因する監理技術者等の途中交代については、下記通知によりやむを得ないものと取扱うこととしているので、適切な対応を行うこと。
- ・監理技術者等の恒常的な雇用関係についても、同通知により緩和されているので、適切な対応を行うこと。

「台風第 19 号災害に伴う工事の監理技術者等の取扱いについて（通知）」
（令和元年 10 月 23 日付け 元建政技第 269 号）

(2) 主任(監理)技術者、現場代理人の兼務等の扱いについて

主任(監理)技術者、現場代理人の兼務等の扱いについては、以下の通知等に基づき、適切に対応すること。

- ・「専任の監理・主任技術者が必要な工事とは」※研修資料P152
- ・「「建設工事の技術者の兼任に係る取扱いについて」等の一部改正について(通知)」
(平成 26 年 2 月 19 日付け 25 建政技第 271 号)※研修資料P467
- ・「「建設工事等における現場代理人の専任に係る取扱いについて」の解釈について」
(令和元年 6 月 25 日付け 元建政技号外)
- ・「営業所の専任技術者の現場配置について(通知)」
(令和元年 9 月 27 日付け 事務連絡)

また、現場代理人の兼務等の扱いについては、下記通知により、兼務可能な工事等の件数、金額の制限、連絡員に関する要件が緩和されているので、適切に対応すること。

- ・「建設工事等における現場代理人の兼任に係る取扱いについて(通知)」
(令和元年 12 月 5 日付け 元建政技第 321 号)

(3) 測量業務等の再委託の取扱い

台風 19 号による災害復旧に係る測量調査設計に限り、再委託をできることとする。

- ・「測量業務等共通仕様書に定める再委託の取扱いについて(通知)」
(令和元年 10 月 25 日付け 元建政技第 270 号)

(4) 測量設計業務等における技術者確保に伴う設計変更について

旅費交通費の積算にあたって、技術者の宿泊または滞在が必要と認められる場合は、「積算基準及び標準歩掛(計画調査編)参考資料 旅費交通費の率を用いない積算」により設計変更を行うこと。等

- ・「測量設計業務等における技術者確保に伴う設計変更について(通知)」
(令和元年 10 月 29 日付け 元建政技第 277 号)

(5) 前払金の活用について

災害復旧事業等を円滑に着手・実施するにあたって必要となる人員や資機材等の確保を図るためには、前金払の推進による資金供給が重要となるため、契約相手方から請求があった場合には、速やかな対応を行うこと。

なお、「災害時における緊急調査の取扱要領」の規定による請求方式の委託業務であっても、契約書を作成することによって前金払が可能となるので、委託業者から前金払等の相談があった場合は、適切に対応すること。

- ・「台風第 19 号による災害復旧事業等の前金払について(通知)」

(令和元年 11 月 7 日付け 元建政技号外)

(6) 工事書類の簡略化及び工事成績評定の取扱いについて

台風第 19 号 等による災害復旧関係工事が速やかに行われることを最優先とするため、工事書類簡略化及び工事成績評定の取扱いについて、以下の通知等に基づき、適切に対応すること。

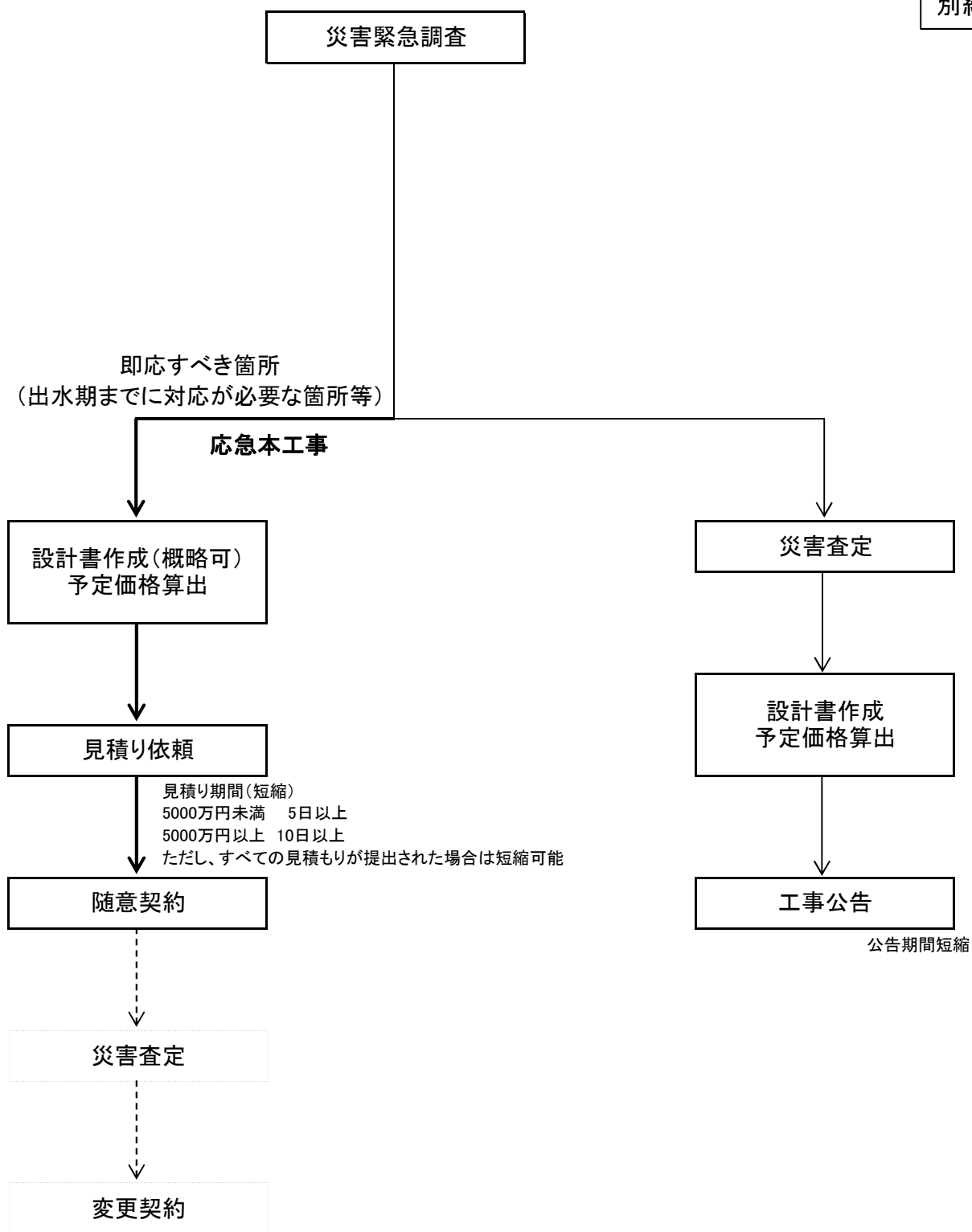
- ・「台風第 19 号による災害復旧事業等における工事書類の簡略化及び工事成績評定の取扱いについて(通知)」

(令和元年 11 月 7 日付け 元建政技号外)

また、上記により工事書類を簡略化し、工事成績評定を行わない工事については、下記通知により会計局検査の対象から除外される。

- ・「会計局の検査対象外の工事について(通知)」

(令和元年 11 月 18 日付け 元契検第 85 号)



建設業者 各位

建設部長

台風第 19 号災害に伴う工事の監理技術者等の取扱いについて（通知）

工事途中での監理技術者等の交代については、監理技術者等の死亡、傷病、出産、育児、介護または退職等の真にやむを得ない場合に認めており、また、監理技術者等の恒常的な雇用関係については、開札日以前 3 ヶ月以上の雇用関係にあることを必要としているところですが、今般の台風第 19 号の災害を踏まえ、今後下記のとおり取扱うこととしますので、適切な事務の執行に御配意願います。

記

1 監理技術者等の途中交代について

台風第 19 号により、監理技術者等が職務を継続できない場合や工期及び工事内容に大幅な変更が発生した場合等も真にやむを得ない場合として扱い、長野県が発注する全ての工事を対象に、途中交代を認めることとする。

ただし、既に契約を締結している工事が総合評価落札方式による入札で技術者の評価項目が減点となる場合は、総合評価落札方式実施要領別添 2 「価格以外の評価内容の確保」を適用する。

2 監理技術者等の恒常的な雇用関係について

台風第 19 号により、最寄りの建設業者により即時に対応することが、その後の被害の発生または拡大を防止する観点から最も合理的であって、当該建設業者に要件を満たす技術者がいない場合など、緊急の必要やその他やむを得ない事情がある場合には、3 ヶ月未満の雇用であっても差し支えないこととする。

この取扱いは、長野県が発注する災害復旧工事及び災害復旧工事と同時期に発注する工事を対象とする。

なお、直接的な雇用関係の取扱いについては、これまでと同様とする。

建設部建設政策課技術管理室
青木 謙通（室長）
玉川 博之（基準指導班） 吉川 英昭（入札・契約班）
電話 026-235-7313
FAX 026-235-7482
E-mail gijukan@pref.nagano.lg.jp

建設工事等における現場代理人の兼任に係る 取扱いの運用について

台風第19号災害の復旧を円滑に行うための施工確保対策として運用要件を緩和していますが、発注件数の大幅な増加が見込まれることから、**今後、当面の間、建設工事等における現場代理人の兼任に係る取扱い**を下記のとおりします。

1. 概 要

- ① 兼任可能な工事等の数（別添 建設工事等における現場代理人の兼任に係る取扱い 第1の1（2））
⇒ **既発注分も含めて5件まで可能とする。**
- ② 工事等の請負金額（同上 第1の1（3））
⇒ **金額の制限（上限）を設けない。**
- ③ 連絡員に関する要件（同上 第1の3（7））
⇒ **元請又は下請の社員を問わない。**

※1 別添「建設工事等における現場代理人の兼任に係る取扱い」の該当箇所（アンダーラインで表示）を読み替えて運用してください。

※2 兼務が可能となる工事、条件については、別添「建設工事等における現場代理人の兼任に係る取扱い」を確認のうえ、申請手続きをしてください。

2. 適 用

令和4年3月の公告案件まで

復旧・復興建設工事共同企業体制度の創設

県資料10

○災害復旧工事の迅速・効率的な実施に向け、復旧・復興工事共同企業体制度（復興JV）を試行的に導入

⇒ 入札不調の発生を防止

課 題

台風第19号災害に伴う復旧箇所数が増大

- ・ 地元建設企業の技術者や技能者が不足
- ・ 地元企業単体のみでは担えない
- ・ 地域外の企業が入札に参加できる仕組みが必要

○地元建設企業を中心に自主的に復興JVを結成（2～4社）

⇒ 効率的な施工体制の確保
地域に精通した企業による施工
地域雇用の確保

復興JV

代表者は格付けA

被災地域の
建設企業

格付けA又はB又はC



被災地域外の
建設企業

格付けA又はB又はC

- 地域外の建設企業の技術者を活用
- 現場に配置する監理技術者は、復興JVの技術者1名でも可能

共同企業体（JV）とは、

・・・建設工事を請負う建設企業が、通常の単独受注とは別に、複数の建設企業で共同して事業体組織を形成し、建設工事を受注してその施工にあたる時、その結合した事業組織体のことを共同企業体＝ジョイント・ベンチャーと呼ぶ。

土木一式 発注標準表(通常)

格付け		A	B	C	D	E
		資格総合点数				
		953点以上	952～812	811～741	740～657	656以下
予定金額 (税込)	8,000万円以上					
	5,000万円～8,000万円未満					
	3,000万円～5,000万円未満					
	1,500万円～3,000万円未満					
	800万円～1,500万円未満					
	800万円未満					

土木一式 発注標準表(台風第19号 特例)

格付け		A	B	C	D	E
		資格総合点数				
		953点以上	952～812	811～741	740～657	656以下
予定金額 (税込)	16,000万円以上					
	4,000万円～16,000万円未満					
	2,000万円～4,000万円未満					
	1,000万円～2,000万円未満					
	1,000万円未満					

○工事箇所・規模・内容、発注ロット、管内業者の手持ち工事量等を考慮し、通常の発注標準に加え、特例の発注標準表を用いて公告を行う場合があります。

○特例の発注標準表は、台風第19号の災害復旧工事のみに適用します。

○入札参加資格者の標準的な区分であり、個別案件ごとに具体的な参加要件を定めます。